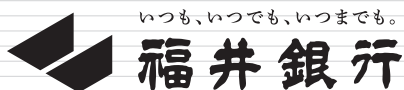


FUKUI BANK REPORT

2019.3

統合報告書

(ディスクロージャー誌2019[資料編(WEB版)])



目次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図	01
グループ会社	02
安心と信頼	03
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	07
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況について	09
店舗等のご案内	17
店舗外キャッシュコーナーのご案内	19

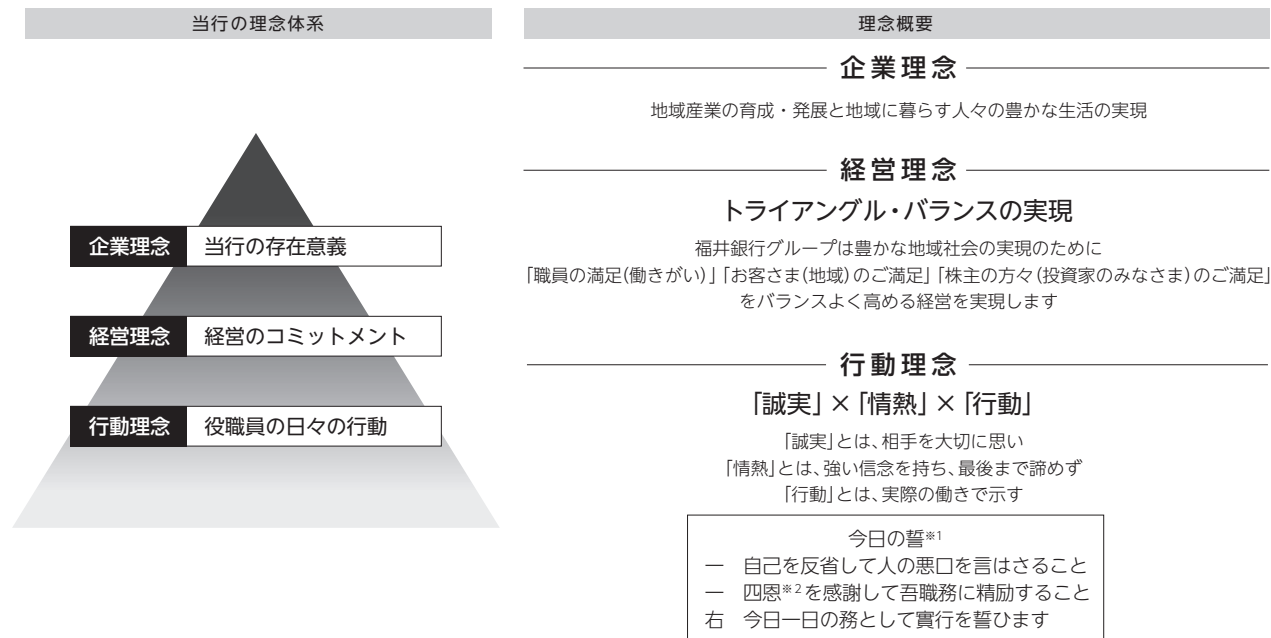
財務データ

決算情報	21
決算情報（連結）	24
決算情報（単体）	39
損益の状況	46
営業の状況	50
株式の状況	60

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項	62
定性的な開示事項	65
定量的な開示事項（連結）	70
定量的な開示事項（単体）	76
報酬に関する開示	82

当行の理念



※1「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。

※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データおよび自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第7号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「FUKUI BANK REPORT 2019.3 [本誌]」（当行本支店で縦覧及び当行ホームページ <https://www.fukuibank.co.jp/>）に掲載）をあわせてご覧ください。

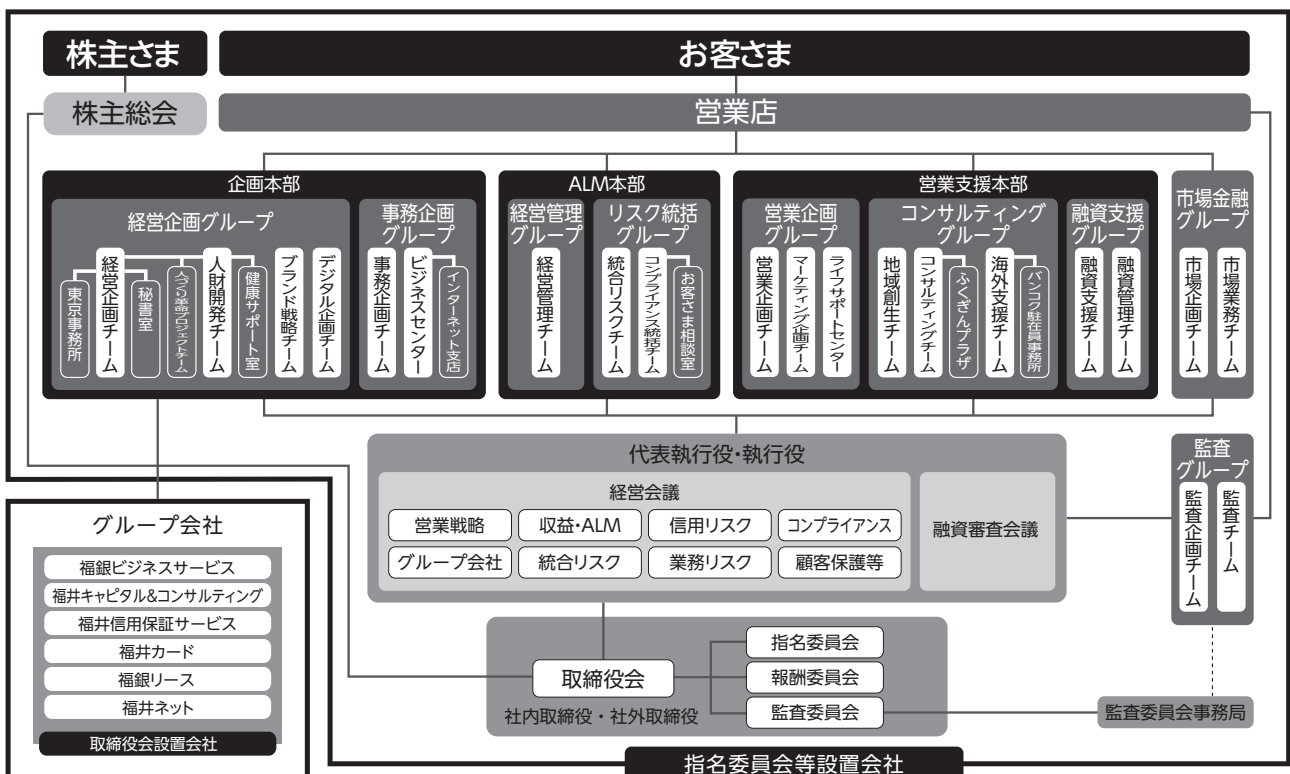
プロフィール (2019年3月末日現在)

名称	株式会社 福井銀行 (The Fukui Bank, Ltd.)	店	舗	／ 有人店舗数	80か店
本店の所在地	〒910-8660 福井県福井市順化1丁目1番1号 電話 0776 (24) 2030 (代表) URL https://www.fukuibank.co.jp			店舗内店舗数	15か所
設立年月日	1899年12月19日			その他	3か店
資本金	179億65百万円			合計	98か所
従業員数	1,403名 (出向者含む)			※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗 ※その他：振込専用支店、ジュラチック王国支店（インターネット支店）、小浜支店名田庄営業室（毎週水曜日（休祝日除く）のみ営業）	
				店舗外自動機設備	128か所
				(ATM運営会社・セブン銀行・ローソン銀行との共同設置を除く)	

主要な業務の内容

●預金業務	預 金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	●付帯業務 代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱い業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
●貸出業務	貸 付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 手形の割引…商業手形、銀行引受手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。 電子記録債権の割引	保護預り及び貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証（支払承諾） 金の売買 公共債の引受 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 保険の窓口販売 クレジットカード業務 コマース・ペーパー等の取扱い 金融商品仲介業務 M&A関連業務 確定拠出年金の運営管理機関業務 金利・通貨等のデリバティブ取引 相続関連サービスの媒介
●商品有価証券売買業務	…国債等公共債の売買業務を行っております。	
●有価証券投資業務	…預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
●内国為替業務	…送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。	
●外国為替業務	…輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
●社債受託及び発行・支払代理人業務	…担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人に関する業務を行っております。	

組織図 (2019年3月末日現在)



グループ会社 (2019年3月末日現在)

福井銀行グループは福井銀行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリースやEB商品などの様々な金融機能の充実を図り、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。

当行及び当行の連結子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カード、株式会社福井キャピタル&コンサルティングにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運営業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

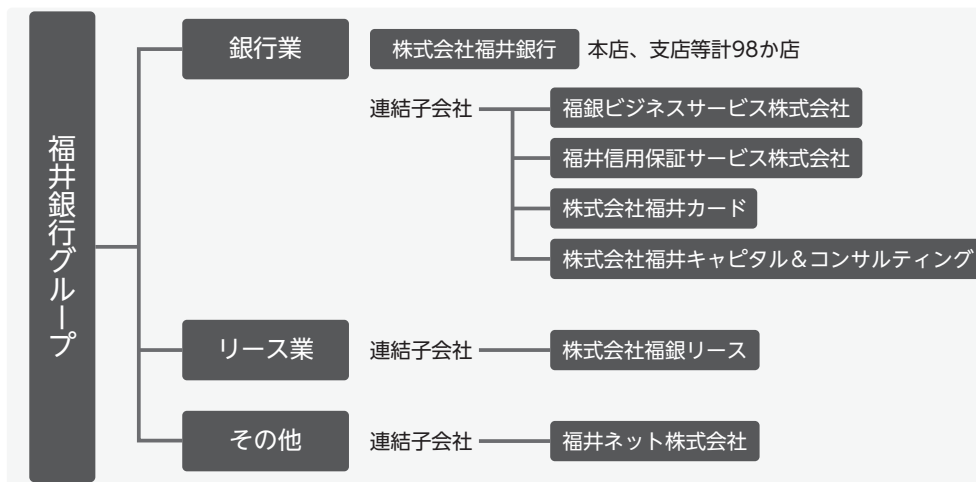
連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社において当行のコンピュータ関連業務を行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図



●グループ会社の概況

名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)
福銀ビジネスサービス (株)	福井市今市町第66号7番地1	10	現金整理及び現金自動設備の保守管理業務	1986年12月11日	100.00 (-)	(株) 福井カード	福井市順化1丁目2番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	76.67 (71.67)
(株) 福井キャピタル&コンサルティング	福井市花堂南2丁目16番75号	50	ベンチャーキャピタル業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00 (5.00)	(株) 福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	59.80 (54.80)
福井信用保証サービス (株)	福井市春山2丁目3番10号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00 (50.00)	福井ネット (株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	72.25 (61.00)

※「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き) であります。

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして ————— 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2019年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を最重要施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役会にて決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

- 「コンプライアンス基本方針」
- 1. 自己コントロール能力向上の原則
- 2. 情報開示の原則
- 3. 透明で適正な意思決定の原則
- 4. お客さま本位の営業の原則
- 5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定及び報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点等を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範及び対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

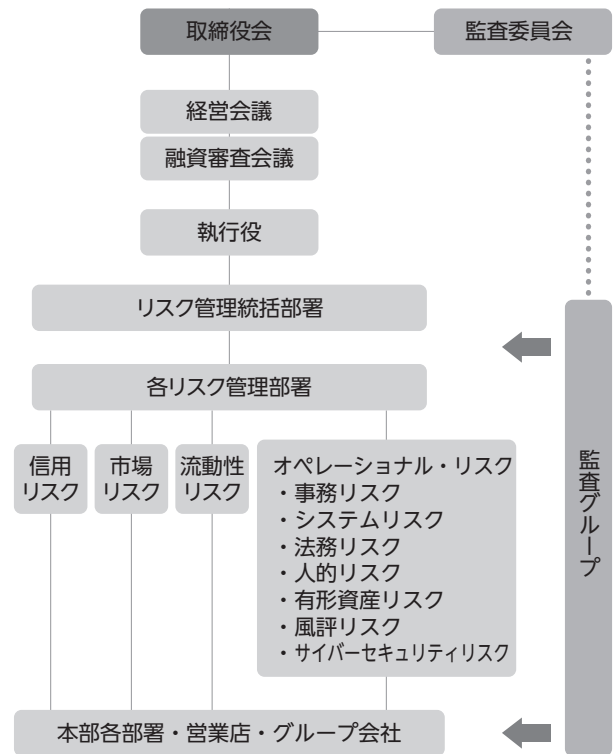
また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことやマネー・ローンダリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システムの基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応やマネー・ローンダリング等防止にかかる各種対策を実施しております。

顧客保護管理態勢については、基本方針に則り、お客さまの保護及び利便性向上の重要性を十分踏まえたうえで、お客さまが安心してお取引いただけるよう、管理態勢の強化を図っております。また、従来よりお客さまのための店舗や設備の改善などの対応を継続的に行ってまいりましたが、2016年4月の障害者差別解消法の施行を受け、設備面だけでなく、相談窓口の設置や行員への継続的な研修・啓蒙等を通じて、社会的障壁の除去への配慮に努めてまいります。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化するなか、経営の健全性及び収益の安定性を確保していくために、福井銀行はリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。



リスク管理の基本方針

福井銀行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

福井銀行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRに依らない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、福井銀行ではその運用・調達目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

福井銀行では、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

福井銀行では、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみならず、お客さまの福井銀行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生時の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「粗利益配分手法」を採用しております。

<事務リスク管理>

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment）の実施、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導監店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

<システムリスク管理>

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、福井銀行では、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

<法務リスク管理>

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、及びこれに類するリスクを指します。

福井銀行では、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

<人的リスク管理>

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

福井銀行では、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

<有形資産リスク管理>

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

<風評リスク管理>

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

<サイバーセキュリティリスク管理>

「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。

福井銀行では、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的な訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
- わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。

- わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や理解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。

- わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。

お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

<1. 当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

<2. 保険募集に関する当行の責任について>

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<3. ご契約後の当行対応について>

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

- 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客様の利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要は店頭・ホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

福井銀行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げており、この理念の実現のために、お客さまを大切に思い、誠実に行動することを表明しております。

この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

- 1.お客さま本位の業務運営の堅持
基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。
- 2.お客さまの最善の利益の追求
金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、私たちの企業理念に基づきお客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。
- 3.お客さまの最善の利益の優先の確保
お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。
- 4.お客さまからいただく手数料等の明確化
金融商品の取り扱いにおいてお客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その手数料等の詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるよう分かりやすく丁寧にご説明することに努めます。
- 5.お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供
お客さま本位の業務運営を実践するにあたっては、金融商品やサービスにおける基本的な利益や損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件、ご提案する金融商品やサービスの選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、お客さまが誤解無くご理解いただけるよう分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めます。
- 6.お客さまにふさわしいサービスのご提供
お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが真にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、アフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。
また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。
- 7.お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり
私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

反社会的勢力との隔絶宣言

福井銀行グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢として、全役職員がこれを遵守します。

- 1.反社会的勢力に対しては、一切の関係・取引を遮断します。
- 2.反社会的勢力からの不当要求に対しては、すべて拒絶します。
- 3.反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、組織一体となって対応します。
- 4.反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行います。

また、次の行為に関しては、常にその行為を厳しく監視し、これらの行為があった場合には直ちに警察へ通報いたします。

- 1.脅迫または威圧による要求行為
- 2.反社会的勢力またはこれを背景とした者による執拗な要求行為
- 3.面接、交渉等を拒絶してもなお退去しない行為
- 4.その他の強要、あるいはそれに準じる行為

金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

～金融仲介機能のベンチマーク（2018年度）～

中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～』では、計画期間である3年間を「地域とともに、お客さまとともに時代の変化に合わせて成長していく期間」と位置付け、お客さまの事業性理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的なリスクテイクの実践およびお客さまに最適なコンサルティング機能を提供することにより、地域の成長やお取引先の企業価値向上に貢献してまいります。

その取組みについては、2016年9月に金融庁が策定しました「金融仲介機能のベンチマーク」を活用して定期的にモニタリングを行い、取組みの改善やさらなる強化に努めております。

当行がモニタリング項目として採用しているベンチマークの2019年3月期モニタリング結果

■ 共通ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標				
取引先企業の経営改善や成長力の強化								
1	金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移（先数グループベース。以下、断りがなければ同じ）	（単位：先、億円）		2018/3	2019/3	前期比		
		メイン先数		3,885	4,006	+121		
		メイン先の融資残高		3,258	3,384	+126		
		経営指標等が改善した先数		2,960	3,104	+144		
		（単位：億円）		2017/3	2018/3	2019/3		
	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移			2,755	2,850	2,912		
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上								
2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	（単位：先）		2018/3	2019/3	前期比		
		条変総数		462	445	▲17		
		好調先		16	18	+2		
		順調先		162	130	▲32		
		不調先		284	297	+13		
	計画なし			236	213	▲23		
3	金融機関が関与した創業、第二創業の件数	（単位：件）		2018/3	2019/3	前期比		
		金融機関が関与した創業件数		594	760	+166		
		金融機関が関与した第二創業件数		31	22	▲9		
4	ライフステージ別の与信先数、及び、融資額（先数単体ベース）	（単位：先、億円）		2018/3	2019/3	前期比		
		ライフステージ別の与信先数	全与信先		10,392	10,717	+325	
			創業期		530	571	+41	
			成長期		716	791	+75	
			安定期		7,983	8,206	+223	
			成長純化期		483	516	+33	
			再生期		680	633	▲47	
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先		8,850	8,828	▲22	
			創業期		345	326	▲19	
			成長期		544	643	+99	
			安定期		7,077	7,109	+32	
			成長純化期		275	208	▲67	
				再生期		606	540	▲66
担保・保証依存の融資姿勢からの転換								
5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額（先数単体ベース）	（単位：先、億円）		2018/3	2019/3	前期比		
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数		8,757	9,901	+1,144		
		事業性評価に基づく融資を行っている融資残高		4,644	7,376	+2,732		

■ 用語等の補足説明

与信先	融資枠や保証のみなど、融資残高がない先を含む
メイン取引先	取引先の決算期末時点の借入残高のうち、当行からの融資残高が1位の先（※政府系金融機関を除く）
経営改善計画の進捗状況	・好調先…売上高が計画比120%超・順調先…売上高が計画比80%～120%・不調先…売上高が計画比80%未満
第二創業	・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等が新規事業を開始すること ・抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること
ライフステージ	全与信先で過去5期の売上高を把握し区分 ・創業期…創業・第二創業から5年まで ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80% ・成長純化期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

■ 選択ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク (指標) の説明		指標	
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション					
1	全取引先数と地域の取引先数の推移 (先数単体ベース)	(単位: 先)	2017/3	2018/3	2019/3
		全取引先数の推移	10,071	10,880	11,198
2	メイン取引 (融資残高 1 位) 先数の推移、及び、 全取引先数に占める割合 (先数単体ベース)	(単位: 先、%)	2017/3	2018/3	2019/3
		メイン取引先数の推移	4,224	4,603	4,758
事業性評価に基づく融資 (担保・保証に過度に依存しない融資)					
3	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数 (先数単体ベース)	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		地元の中小企業における無担保と信先数	5,572	5,821	+249
4	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先 数 (先数単体ベース)	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		地元の中小企業における無保証のメイン取引先数	387	567	+180
5	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 (先数単体ベース)	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数	1,119	1,188	+69
本業 (企業価値の向上) 支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供					
6	本業 (企業価値の向上) 支援先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		本業支援先数	1,481	1,647	+166
7	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	972	1,072	+100
8	ソリューション提案先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		ソリューション提案先数	2,203	2,228	+25
9	経営改善提案を行っている先数、及び、 メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		経営改善提案を行っている先数	2,203	2,266	+63
10	創業支援先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		創業支援先数	284	303	+19
11	販路開拓支援を行った先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		販路開拓支援先数	97	491	+394
12	M&A支援先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		M&A支援先数	58	109	+51
13	事業承継支援先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		事業承継支援先数	183	193	+10
14	転廃業支援先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		転廃業支援先数	23	13	▲10
15	事業再生支援先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		事業再生支援先数	195	199	+4
人材育成					
16	取引先の本業支援に関連する資格取得者数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		本業支援に関連する資格取得者数	380	384	+4
他の金融機関及び中小企業支援策との連携					
17	地域経済活性化支援機構 (REVIC) 、 中小企業再生支援協議会の活用先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		地域経済活性化支援機構 (REVIC) 活用先数	0	0	0
18	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活 用を支援した先数	(単位: 先)	2018/3	2019/3	前期比
		取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用 を支援した先数	23	120	+97

■ 独自ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク (指標) の説明		指標	
1	繊維産業の融資先数、及び、融資残高	(単位: 先、億円)	2018/3	2019/3	前期比
		融資先数	461	444	▲17
		うち福井県内の融資先数	390	374	▲16
		うち卸売を除く	284	282	▲2
		融資残高	494	536	+42
		うち福井県内の融資残高	338	371	+33
2	眼鏡産業の融資先数、及び、融資残高	(単位: 先、億円)	2018/3	2019/3	前期比
		融資先数	156	152	▲4
		うち福井県内の融資先数	156	152	▲4
		うち卸売を除く	94	93	▲1
		融資残高	115	129	+14
		うち福井県内の融資残高	115	129	+14
うち卸売を除く					
			46	50	+4

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況について

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的に取り組状況を検証し、取組内容の見直しや商品・サービスの向上につなげております。

今般、2018年度の取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたのでご報告いたします。

お客さま本位の基本方針

福井銀行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げており、この理念の実現のために、お客さまを大切に思い、誠実に行動することを表明しております。この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、私たちの企業理念に基づきお客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品の取り扱いにおいてお客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その手数料等の詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるよう分かりやすく丁寧に説明することに努めます。

5. お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さま本位の業務運営を実践するにあたっては、金融商品やサービスにおける基本的な利益や損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件、ご提案する金融商品やサービスの選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、お客さまが誤解無くご理解いただけるよう分かりやすく丁寧に説明しご提供することに努めます。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが真にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、アフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

取組方針 1

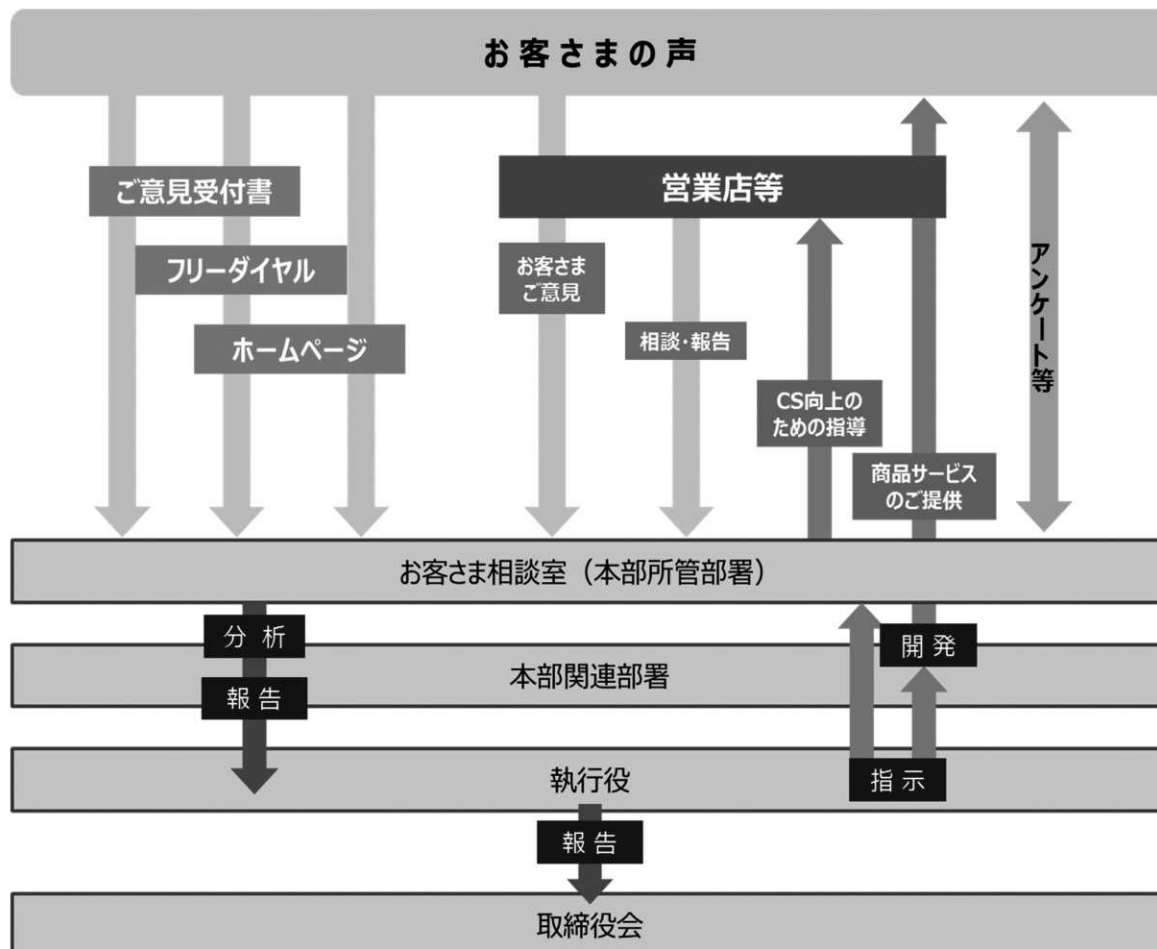
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況については、自己検証を行い、経営に報告する体制をとってまいります。また、その取組状況がお客さまから評価していただけるものとなるように、各年度毎に当行ホームページにて公表してまいります。

取組方針 2

お客さまから寄せられたご意見に対して公正・迅速・誠実に対応し、お客さま本位の業務運営の改善と企業文化の醸成に活かしてまいります。

- ✓ 当行は、営業店における金融商品の販売状況やその適切性、お客さまへのアフターフォローの取組状況について、定期的に本部がモニタリングを実施しております。モニタリングにおいて顕在化した課題については、対応策を検討し、取組内容の改善に努めております。
- ✓ お客さまからいただいたご意見・要望や苦情等につきましては、その発生の真の原因を追究するとともに、適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しております。

【お客さまの声を活かす体制】



取組方針 3

お客さまのための重要な情報を分かりやすくご提供・ご説明できるよう、また、お客さまに適切な判断を下していただけるよう、販売・募集・アフターフォロー時等に使用のご説明用の各種資料やパンフレット等、各種ツールの整備と充実に取り組んでまいります。

- ✓ お客さまのライフステージにおける課題やニーズを把握し、その解決策について各種資料やパンフレットを用いてわかりやすく説明することに取り組んでおります。

取組方針 4

お客さまの金融知識向上に貢献するために、各種セミナーを企画、実施してまいります。また、各種セミナーがより効果を発揮するように、その内容や実施方法等について工夫してまいります。

- ✓ 本部が主催するセミナーに加えて、各営業店が主催するセミナー（特に職域セミナー）の開催を増やしていくことで、お客さまが参加いただける機会を増やし、よりご理解を深めていただけるように努めています。

【2018年度各種セミナー開催状況】

- 本部主催セミナー 5回
- 営業店主催セミナー 123回
(うち職域セミナー 114回)

取組方針5

お客さまの資産形成や資産運用に幅広くお手伝いするための商品ラインアップの充実を図り、多様なご提案に努めてまいります。

- ✓ 2018年度は、投資信託の商品を新たに4商品追加し、バランス型8商品、債券型9商品、株式型32商品、リート4商品の計53商品を揃えており、多様なニーズに応えることができるラインアップとしております。

成果指標

預り資産残高と保有先数の推移

- 全員営業の意識を高めお客さまの資産形成支援活動に注力し、お客さまのニーズに応じた資産形成や資産運用のお手伝いに努めた結果、預り資産保有先数は2018年3月末比1,339先増加しました。

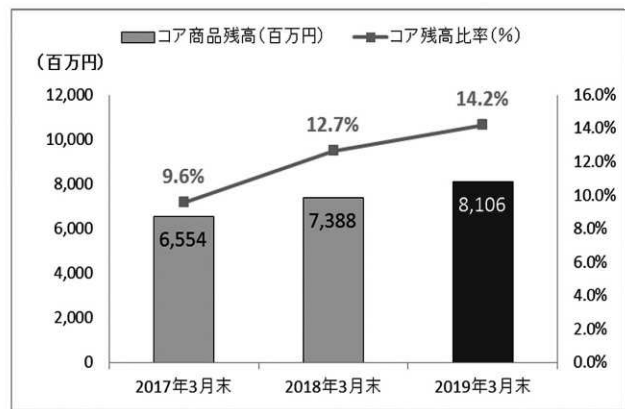


※預り資産…投資信託、公共債、仕組債、外貨預金

成果指標

コア商品残高比率の推移

- お客さまの資産形成のコアとなる商品のご提案に努めた結果、残高および投資信託全体に占める残高比率は2018年3月末比1.5%増加しました。

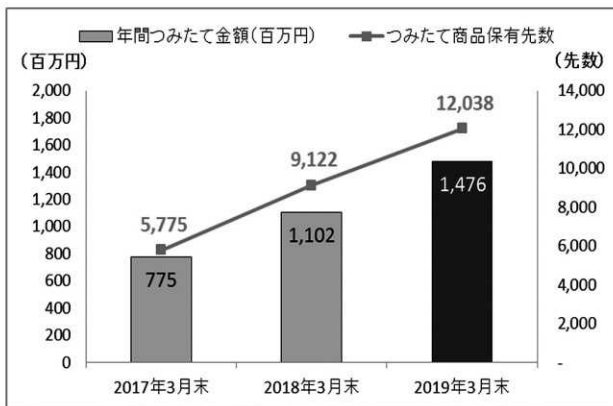


※コア商品…「低リスク」、「低コスト」、「分散投資」の観点から、長期保有により資産形成に適した投資信託を当行が選定しています。

成果指標

つみたて商品保有先数と年間つみたて金額の推移

- 住宅・教育・老後資金等、お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えすべく、各種つみたて商品のご提案に努めた結果、つみたて商品を保有されているお客さまは2018年3月末比2,916先増加しています。



※つみたて商品…定額購入する「投資信託」、「外貨預金」

取組方針 6

タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細かな対話を通じて、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めてまいります。

- ✓ 毎年度、ご高齢のお客さま、評価損の大きいお客さま、変額保険を保有されているお客さまを中心にアフターフォローの対象先を選定し、その実施率を計測しています。今後も投資信託をはじめとした預り資産を保有していただいているお客さまへのアフターフォローに積極的に取り組んでまいります。

【2018年度対象先に対するアフターフォロー実施率】 98%

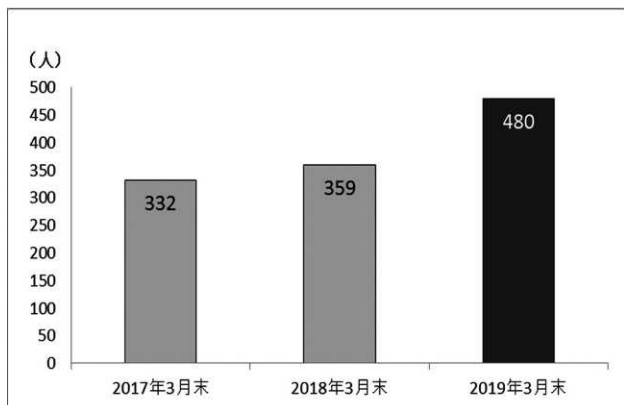
取組方針 7

個人目標を計数目標から役割（行動）目標へ転換し、お客さまの資産形成や資産運用のお手伝いのための行動、職員自身の資質向上のための行動などを評価の対象としております。「お客さま本位の基本方針」を実践できる人材の確保と、各種スキルの向上を目的として、各種研修やOJT（実務を通じた教育）等による人材育成に取り組んでまいります。

成果
指標

FP資格（1級・2級）保有人数

- お客さまのライフステージやライフプランをふまえた、幅広い視点での各種ご提案・情報提供ができる人材の拡大に努めており、公的資格であるファイナンシャルプランナー資格保有者は年々増加しています。



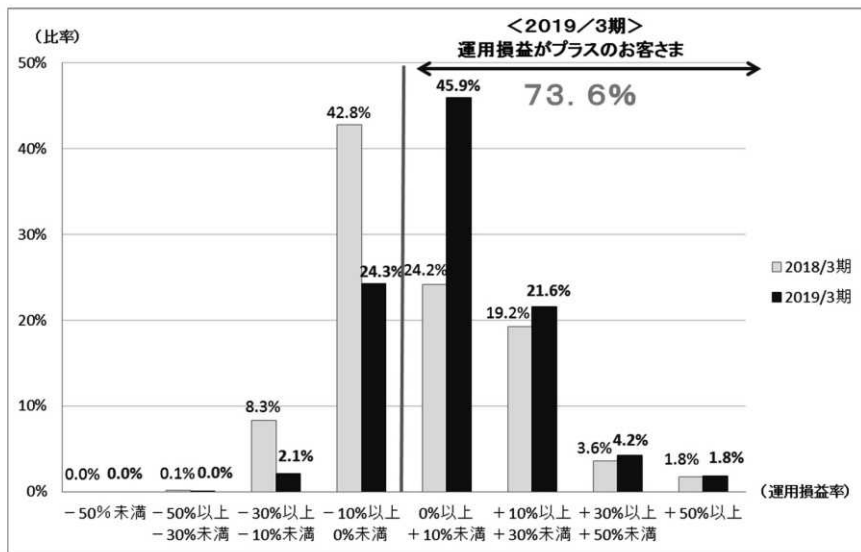
「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の報告

■ 運用損益別お客さま比率

投資信託を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の保有投資信託にかかる購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通KPI 運用損益別お客さま比率

- 2019年3月運用損益がプラスのお客さまは73.6%となり、昨年比25%増加しました。
- 運用損益がプラスとなりやすい、投資信託を長期保有されているお客さまが増加しています。
- 基準日におけるマーケット環境が上向きで推移し、運用損益プラスとなったお客さまが増加しています。

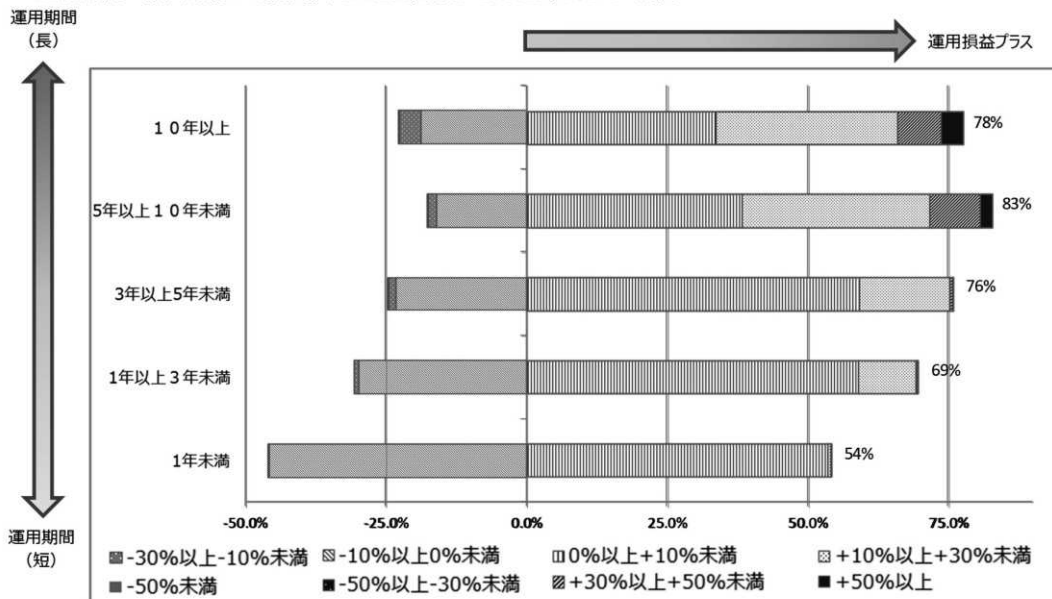


補足指標 運用損益別お客さま比率 (運用期間別)

- 2019年3月末の運用損益別お客さま比率を、お客さまの運用期間別にしたグラフです。

運用期間の比較的長いお客さまが運用損益プラスとなる傾向があります。

※運用期間：福井銀行にて投資信託口座を開設してから基準日までの期間



■ 投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン

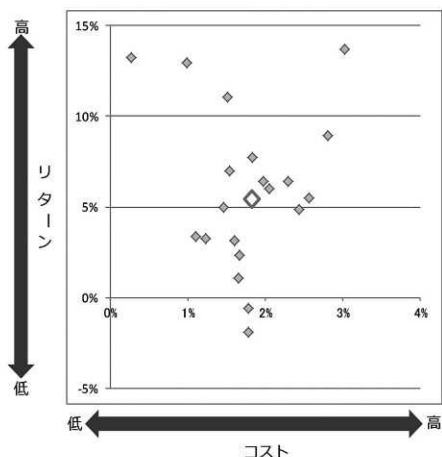
設定後 5 年以上の投資信託の預り残高上位 20 銘柄について、銘柄ごとのコストとリターンの関係を示した指標です。

共通KPI 預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

- 比較的低コストの「コア商品」、「インデックス型商品」の残高が増加し運用が順調に推移したことで、残高加重平均のコストが減少、リターンが増加しました。

2018年3月

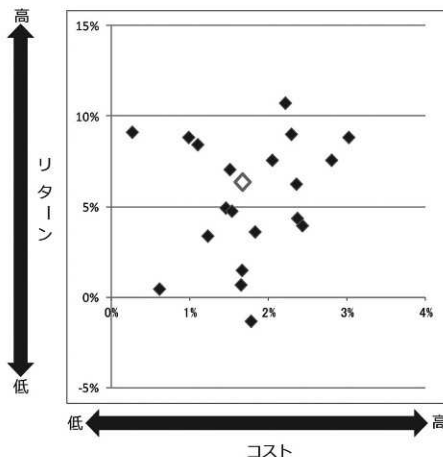
投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン



残高加重平均値 ◇	コスト	リターン
	1.9	5.8

2019年3月

投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン



残高加重平均値 ◇	コスト	リターン
	1.8	6.4
2018年3月末との比較		
	-0.1	0.7

コスト：販売手数料率の 1 / 5 + 信託報酬率 リターン：過去 5 年間のトータルリターン（年率換算）

■ 投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン

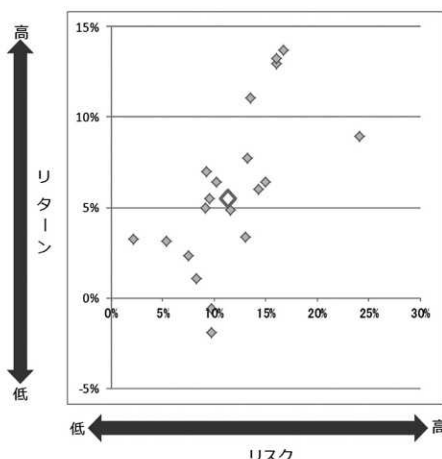
設定後 5 年以上の投資信託の預り残高上位 20 銘柄について、銘柄ごとのリスクとリターンの関係を示した指標です。

共通KPI 預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

- 残高上位のファンドを中心にリスクが減少、運用が順調に推移したことで、残高加重平均のリスクが減少、リターンが増加しました。

2018年3月

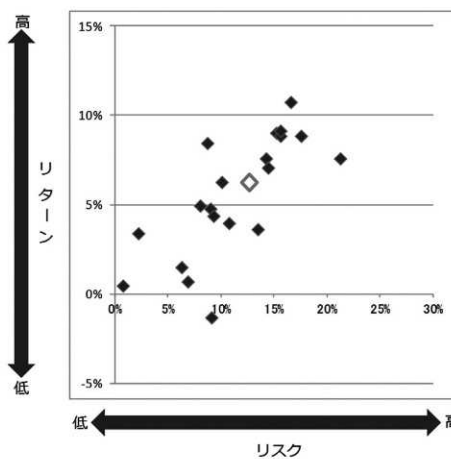
投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン



残高加重平均値 ◇	リスク	リターン
	12.2	5.8

2019年3月

投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン



残高加重平均値 ◇	リスク	リターン
	11.1	6.4
2018年3月末との比較		
	-1.1	0.7

リスク：過去 5 年間の月次リターンの標準偏差（年率換算） リターン：過去 5 年間のトータルリターン（年率換算）

■ 預り残高上位 20 銘柄の一覧

補足指標 預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン

投資信託預り残高上位 20 銘柄の一覧

2018年3月末時点

No	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	新光US-REITオープン (ゼウス)	2.30	14.99	6.41
2	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	1.10	13.06	3.37
3	東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型) (円奏会)	1.23	2.22	3.22
4	高金利先進国債券オープン (毎月分配型) (月桂樹)	1.65	8.27	1.06
5	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド (健次)	3.02	16.71	13.71
6	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	1.67	7.52	2.31
7	インデックスファンド225	0.99	16.05	12.96
8	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	2.44	11.61	4.84
9	ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	2.05	14.33	6.01
10	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型 (財産3分法)	1.46	9.17	4.98
11	日本好配当利回り株オープン (3ヵ月決算型)	1.51	13.56	11.05
12	HSBCインドオープン	2.81	24.09	8.94
13	三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド (為替ノーヘッジ型)	2.57	9.58	5.46
14	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)	1.78	9.77	-1.92
15	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) (杏の実)	1.78	9.75	-0.63
16	DIAM世界好配当株オープン (毎月決算コース) (世界配当倶楽部)	1.84	13.26	7.70
17	トレンド・アロケーション・オープン	1.60	5.34	3.15
18	マイストーリー分配型 (年6回) Bコース (為替ヘッジなし)	1.98	10.22	6.43
19	のむらップ・ファンド (普通型)	1.54	9.24	6.96
20	ニッセイ日経225インデックスファンド	0.27	16.03	13.25



投資信託預り残高上位 20 銘柄の一覧

2019年3月末時点

No	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	新光US-REITオープン (ゼウス)	2.30	15.30	8.98
2	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	1.10	8.76	8.41
3	東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型) (円奏会)	1.23	2.25	3.38
4	インデックスファンド225	0.99	15.70	8.82
5	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド (健次)	3.02	17.56	8.81
6	高金利先進国債券オープン (毎月分配型) (月桂樹)	1.65	6.96	0.65
7	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	2.44	10.85	3.95
8	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	1.67	6.34	1.49
9	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型 (財産3分法)	1.46	8.05	4.90
10	ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	2.05	14.34	7.57
11	HSBCインドオープン	2.81	21.29	7.54
12	日本好配当利回り株オープン (3ヵ月決算型)	1.51	14.51	7.06
13	のむらップ・ファンド (普通型)	1.54	9.07	4.76
14	三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド (為替ノーヘッジ型)	2.38	9.38	4.35
15	野村インド債券ファンド (毎月分配型)	2.36	10.16	6.26
16	次世代米国代表株ファンド (メジャー・リーダー)	2.21	16.63	10.74
17	ニッセイ日経225インデックスファンド	0.27	15.67	9.11
18	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)	1.78	9.20	-1.37
19	ジャパン・ソブリン・オープン	0.62	0.80	0.45
20	DIAM世界好配当株オープン (毎月決算コース) (世界配当倶楽部)	1.84	13.56	3.61

店舗等のご案内 (2019年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)

● エリア統括店

福井県

店番	本店エリア	住所・電話番号
● 100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 仮移転先住所：〒910-0023 福井市順化1丁目3番3号 TEL(0776)24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL(0776)24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL(0776)21-8552

店番	福井東エリア	住所・電話番号
● 101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL(0776)25-7000
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL(0776)23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL(0776)23-3322
121	東郷支店	〒910-2165 福井市東郷二ヶ町27号13番地の2 TEL(0776)41-0200
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL(0776)34-3441

店番	福井西エリア	住所・電話番号
● 104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL(0776)23-8547
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	
134	花月支店新田塚出張所	〒910-0063 福井市灯明寺2丁目701番地 TEL(0776)21-0561
118	川西支店	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL(0776)83-1144
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL(0776)24-1331

店番	福井南エリア	住所・電話番号
● 114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL(0776)36-1240
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL(0776)36-3249
123	今市支店	〒918-8152 福井市今市町66字鑑田9番の1 TEL(0776)38-2120
133	清水町支店	〒910-3621 福井市小羽町第6号1番地の1 TEL(0776)98-5533
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL(0776)34-2131

店番	福井北エリア	住所・電話番号
● 106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL(0776)22-5230
105	田原町支店	〒910-0018 福井市田原2丁目13番13号 TEL(0776)24-5325
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL(0776)56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL(0776)54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	
138	新保支店	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL(0776)53-3352
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目29番18号 TEL(0776)21-9677

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
● 200	鯖江支店	〒916-0025 鯖江市旭町3丁目6番4号 TEL(0778)51-2280
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL(0778)65-1555
204	住吉支店	〒916-0056 鯖江市住吉町1丁目11番15号 TEL(0778)52-7311
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL(0778)51-8581

店番	住所・電話番号
202	神明支店 〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL(0778)51-2270

店番	丹生エリア	住所・電話番号
● 211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL(0778)34-0456
212	織田支店	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL(0778)36-0280
213	越前町支店	〒916-0313 丹生郡越前町新保第12号57番地15 TEL(0778)37-1540

店番	武生エリア	住所・電話番号
● 220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬萊町1番1号 TEL(0778)23-3111
223	武生西支店	〒915-0814 越前市中央2丁目6番8号 TEL(0778)22-2780
225	味真野支店	〒915-0012 越前市清水頭町1号46番地の1 TEL(0778)27-1247
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL(0778)24-0663
228	武生南支店	〒915-0847 越前市東千福町10番19号 TEL(0778)22-3440
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL(0778)22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
● 234	今立支店	〒915-0264 越前市野岡町31号3番地の1 TEL(0778)43-0880
235	岡本支店	〒915-0232 越前市新在家町11号13番地 TEL(0778)43-0840

店番	南条エリア	住所・電話番号
● 232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL(0778)47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	

店番	高志エリア	住所・電話番号
● 122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL(0776)61-1200
143	福井医大支店 (松岡支店店舗内)	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL(0776)63-3220
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	

店番	奥越エリア	住所・電話番号
● 300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL(0779)66-2600
302	大野支店三番通出張所	〒912-0026 大野市妻町3番14号 TEL(0779)66-3450
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL(0779)88-0003

店番	住所・電話番号
330	丸岡支店 〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL(0776)66-2300
332	坂井町支店 〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL(0776)66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
334	春江支店	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL(0776)51-0020
336	春江支店春江西出張所	〒919-0418 坂井市春江町江留下高道3番地 TEL(0776)51-4842

店番	三国エリア	住所・電話番号
340	三国支店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL(0776)82-6688
341	三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)	

店番	あわらエリア	住所・電話番号
333	金津支店	〒919-0628 あわら市大溝2丁目31番5号 TEL(0776)73-0550
344	芦原支店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL(0776)77-2422

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
400	敦賀支店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL(0770)25-4444
401	敦賀港支店 (敦賀支店店舗内)	
403	栗野支店	〒914-0124 敦賀市市野々9号1番地の7 TEL(0770)25-4310
404	松島支店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL(0770)25-6444
411	美浜支店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL(0770)32-1117
414	三方支店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL(0770)45-1231

店番	若狭エリア	住所・電話番号
420	小浜支店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL(0770)52-2111
425	名田庄支店 (小浜支店店舗内)	
424	東小浜支店	〒917-0241 小浜市遠敷54号1番地10 TEL(0770)56-1110
431	上中支店	〒919-1542 三方上中郡若狭町井ノ口第36号6番地の1 TEL(0770)62-1200
432	おおい支店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL(0770)77-1080
433	高浜支店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL(0770)72-3800
632	舞鶴支店 (高浜支店店舗内)	

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
500	金沢支店	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL(076)231-4235
502	金沢支店金沢東山出張所 (金沢支店店舗内)	
504	泉野支店	〒921-8034 金沢市泉野町5丁目3番5号 TEL(076)243-8321
505	野々市支店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL(076)248-4221
506	金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL(076)286-3221
507	金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市蘭明町1丁目246番地 TEL(076)291-3441
509	上荒屋支店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL(076)269-4411
511	松任支店	〒924-0877 白山市中町63番地1 TEL(076)276-0121

店番	住所・電話番号
521	小松支店 〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL(0761)22-2801
531	大聖寺支店 〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL(0761)72-1740

富山県

店番	富山エリア	住所・電話番号
560	富山支店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL(076)491-8800
562	富山南支店 (富山支店店舗内)	
561	新庄支店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL(076)492-4161

店番	住所・電話番号
570	高岡支店 〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL(0766)24-4141

滋賀県

店番	大津エリア	住所・電話番号
650	大津支店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL(077)537-2910
651	草津支店	〒525-0031 草津市若竹町5番5号 草津第一ホテル1階 TEL(077)564-7667

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番	住所・電話番号
600	東京支店 〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL(03)3253-2861
610	大阪支店 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL(06)6251-8501
620	名古屋支店 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目16番15号 TEL(052)221-8811
630	京都支店 〒604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町678番地 TEL(075)221-7831

その他

・小浜支店名田庄営業室とふくぎん Kuruza を除く下記店舗等につきましては、通常の預金等の業務はお取り扱いしておりません。
・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、敦賀支店ほけんプラザは敦賀支店、WILはハピリン、ふくぎん Kuruza はふくぎん Kuruza (車内) に ATM を設置しております。

店番	住所・電話番号
048	振込専用支店 〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 TEL(0776)38-0086
191	ジュラチック王国支店 〒918-8152 福井市今市町66号13番地 TEL(0120)291-191
	小浜支店名田庄営業室 〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 TEL(0770)52-2111
	ふくぎんプラザ福井 〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL(0120)291-808
	ふくぎんプラザ鯖江 〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1アル・プラザ鯖江2階 TEL(0120)291-005
	敦賀支店 ほけんプラザ 〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL(0120)291-303
	WIL 〒910-0006 福井市中央1丁目2番1号ハピリン2階 TEL(0776)25-0280
	ふくぎん Kuruza <small>(毎週月曜日) 旧福井銀行上志比支店駐車場 (毎週火曜日) コメリハード&グリーン美山店さま駐車場 (毎週水曜日) 河野診療所・河野シーサイド温泉ゆづはえさま前駐車場 (毎週木曜日) 今庄児童館さま前駐車場 ※移動店舗車による営業を行っております。 ※12/31～1/3、祝祭日は休業といたします。</small>

営業拠点数の推移 (単位: 店)

	2018年3月末日		2019年3月末日	
	支店	出張所	支店	出張所
福井県	71	6	72	6
石川県	9	1	9	1
富山県	4	-	4	-
(北陸三県)	84	7	85	7
東京都	1	-	1	-
愛知県	1	-	1	-
滋賀県	2	-	2	-
京都府	2	-	1	-
大阪府	1	-	1	-
(都市地区)	7	-	6	-
合計	91	7	91	7

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2019年7月末)

*稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

■ 企業内設置

福井市 (中心部エリア)
福井市役所
JR 福井駅
ハピリン
ユアーズホテルフワイ
福井西武
福井西武新館
福井大学
ワイプラザグルメ館松本店
町屋
パロー町屋店
フレンドタウン福井

福井市 (東部エリア)
パリオ
パリオ東口
和田東
成和
ゲンキー四ツ居店前
パロー米松店
福井県立病院
福井県済生会病院
心臓血管センター
ハーツ志比口
美山

福井市 (西部エリア)
福井総合クリニック
福井総合病院
金井学園
ハーツ学園
パロー豊岡店
パワーセンターワッセ
アピタ福井店
飯塚
パローやしろ店
A コープやしろ
PLANT-3 清水店
越廼

福井市 (南部エリア)
春日
福井商工会議所ビル内
福井赤十字病院
福井厚生病院前
ワイプラザグルメ館福井南店
ワイプラザグルメ館江守店
ハーツ羽水
ベル 1 階
ベル 2 階
フクビ化学前

福井市 (北部エリア)
アピタ福井大和田店
エルパ
ワイプラザ
パロー新田塚店
仁愛女子短期大学
高木
中央市場

鯖江市
パロー東鯖江店前
パワーシティ鯖江ワイプラザ
ハーツさばえ
アル・プラザ鯖江
JR 鯖江駅
鯖江市役所
ワイプラザグルメ館東鯖江
ハーツ神中店

越前町
メルシ
宮崎

越前市
シピィ
パロー武生店
パロー国高店
武生楽市
ワイプラザグルメ館武生南
パロー今立店
JR 武生駅
武生商工会議所
■ 福井村田製作所
■ アイシン・エイ・ダブリュ工業

池田町
池田町役場

南越前町
河野
今庄駅

永平寺町
福井大学医学部附属病院 A 棟
福井大学医学部附属病院中央診療棟
福井大学医学部附属病院前
上志比
永平寺観光案内所

大野市
かじ惣りブレ店
パローこぶし通り店
ヴィオ
ホームセンターみつわ九頭龍店

勝山市
勝山サン・プラザ
ヤスサキホームセンター勝山店
福井勝山総合病院

坂井市
西長田
アミ
ハーツはるえ
春江病院
ピアゴ丸岡
ハニー丸岡店前
PLANT-2 坂井
イーザ
三国南本町

あわら市
パロー金津店前

敦賀市
アル・プラザ敦賀
パロー木崎店前
ハーツつが
パロー敦賀店
ワイプラザグルメ館敦賀店前
アピタ敦賀店
市立敦賀病院
敦賀市役所
JR 敦賀駅
■ 東洋紡
敦賀港

美浜町
■ 関西電力美浜発電所

若狭町
レピア
PLANT-2 上中

小浜市
小浜ショッピングセンター
パロー小浜店
公立小浜病院
小浜市役所
ハーツわかさ

おおい町
■ 関西電力大飯発電所
名田庄

高浜町
■ 関西電力高浜発電所

金沢市
JR 金沢駅

川北町
PLANT-3 川北

内灘町
金沢医大病院内

津幡町
PLANT-3 津幡

射水市
真生会富山病院

キャッシュコーナー (CD・ATM) 数の推移

		2018年3月末日		2019年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内 CD・ATM	82	179	77	169
	店舗外 CD・ATM	126	144	128	150
合計		208	323	205	319
コンビニ提携	セブン銀行	22,668	24,392	23,367	25,152
	イーネット	12,894	12,980	12,377	12,750
	ローソン銀行	12,783	12,813	13,441	13,476

提携 ATM

福井ふるさとネットサービス (福井銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫・福井県JAバンク (JA/信連) ATM) 出金手数料無料でご利用いただけます。 ※入金はこちらはご利用いただけません。

FIT ネット
FIT ネット ATM (北國銀行・富山第一銀行 ATM) 入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。

セブン銀行
セブン銀行 ATM (セブン・イレブン・イトーヨーカドー等に設置のATM)

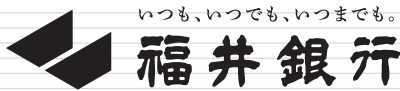
E net
イーネット ATM (ファミリーマート等に設置のATM)

ローソン銀行
ローソン銀行 ATM (ローソン等に設置のATM)

AEON Bank
イオン銀行 ATM (イオンモール等に設置のATM)

ゆうちょ銀行
ゆうちょ銀行 ATM

財務データ



決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は、雇用環境や個人所得の改善が続かなかで、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中の通商問題の動向が世界経済全体に与える影響や、英国のEU離脱等の海外情勢の不確実性、金融資本市場の変動などに留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、期間中に「福井しあわせ元気国体・大会」が開催され、県内景気の活性化につながりました。また、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が着実に持ち直しております。加えて、北陸新幹線県内延伸に向けた公共工事も本格化しており、今後も緩やかな景気の拡大が期待される状況にあります。しかしながら、県内の有効求人倍率は高い状況が続いており、人手不足が企業活動に与える影響に注意が必要な状況にあります。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社6社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸倒引当金の戻入益がなくなったことや貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年度比23億82百万円減少して、415億99百万円となりました。また、経常費用は、営業経費が減少したことなどから、前年度比5億45百万円減少して371億8百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比18億36百万円減少して、44億90百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比7億69百万円減少して、31億58百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比24億73百万円減少して344億10百万円、セグメント利益は前年度比15億92百万円減少して41億91百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比86百万円減少して72億8百万円、セグメント利益は前年度比1億23百万円減少して2億20百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比15百万円増加して5億97百万円、セグメント利益は前年度比1百万円増加して66百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、期中760億円増加して期末残高は2兆4,001億円となりました。貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中433億円増加して期末残高は1兆6,612億円となりました。有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中44億円増加して期末残高は6,135億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により871億25百万円増加し、投資活動により53億30百万円減少し、財務活動により10億2百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は808億3百万円の増加となり、期末残高は4,350億44百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金及び借入金金の増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回ったことを主因に、871億25百万円の収入となりました。また、前年度比では、592億70百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、固定資産の取得による支出が、固定資産の売却による収入を上回ったことを主因に、53億30百万円の支出となりました。また、前年度比では、375億13百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払等により、10億2百万円の支出となりました。また、前年度比では、12百万円の支出の増加となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、貸倒引当金の戻入益がなくなったことや貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年度比34億6百万円減少して、330億76百万円となりました。また、経常費用は、営業経費が減少したことなどから、前年度比12億45百万円減少して294億45百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比21億61百万円減少して、36億30百万円となり、当期純利益は、前年度比11億63百万円減少して、28億24百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、期中775億円増加して期末残高は2兆4,113億円となりました。

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中435億円増加して期末残高は1兆6,723億円となりました。

決算情報

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目的として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

●対処すべき課題

当行をはじめとして、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の長期化、異業種の銀行業への参入、基盤地域の人口減少、少子高齢化の進展など、先行きに対する不透明感が増しております。

しかしながら、福井県では、中部縦貫自動車道の開通、北陸新幹線の県内延伸などの交通網の整備によりビジネス環境が大きく変化していくことが見込まれ、当行にとりましても、多様なリスクとチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～』の初年度は、次の施策に取り組んでまいりました。

「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」につきましては、お客さま理解及び事業性理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的な資金支援及び本業支援をスピード感をもって実践いたしました。その結果、創業先などを含め事業性融資先の増加につながっております。また、福井駅前再開発をはじめとした県内各地での再開発事業や観光活性化に向けたまちづくりに参画するとともに、永平寺や福井県立恐竜博物館の隣接施設に海外カード対応ATMを設置するなど、観光や訪日外国人のお客さまの利便性向上を通じた観光振興に取り組みました。

「コンサルティング機能の強化」につきましては、コンサルティングに関する業務の集約と本部営業人員の増強、営業店と本部の連携強化を図り、多様化するお客さまのニーズに対して、事業承継コンサルティング業務や、銀行本体によるリース媒介業務、証券紹介業務の導入、人材ソリューション提供体制の強化などを行ってまいりました。また、鯖江地区に休日も営業を行うローン・保険の専門拠点「ふくぎんプラザ鯖江」を開設し、お客さまのライフステージに応じたより高度なソリューションの提供が可能な体制を構築いたしました。

「選択と集中」につきましては、金融のデジタル化戦略に関して地方銀行7行による連携協定「フィンクロス・パートナーシップ」を締結し、金融とテクノロジーを融合したサービスへの取り組みを進めてまいりました。また、営業店の人員・機能を集約することにより、店頭でのコンサルティング機能の強化、並びに渉外営業力の強化を図るための店舗再編を実施してまいりました。加えて、お客さまとの接点拡大につながる営業担当者の人員増強を図ってまいりました。

「人づくり革命」につきましては、「職員一人ひとりが企業理念を実現するために、仕事を通して、自ら成長する、ともに成長する組織づくり」を目指し、キャリアプランや成長プログラムの見直し、働き方改革に取り組んでまいりました。また、役職員の健康維持・増進を図り、活力ある職場づくりを行うことを目的とした「ふくぎん健康経営宣言」を制定し、経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2019（大規模法人部門）ホワイト500」に認定されました。

その他の取組みといたしましては、国際連合の提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、「福井銀行グループSDGs宣言」を制定するとともに、銀行業を通じた持続可能な社会の実現に向けた取組みを行っております。また、中期経営計画に掲げる「株主であることの魅力向上」に向けて、保有株数に応じて地元福井県の特産品又は社会貢献活動に対する寄付から優待品をお選びいただく、株主優待制度の導入を行いました。

創立120周年を迎える中期経営計画2年目につきましては、経営環境の変化を踏まえつつ、新たな時代においても引き続き中期経営計画に掲げる4つのテーマを着実に実践し、福井県の持続的な発展に貢献するとともに、当行の成長につなげてまいります。

さらなる営業態勢の見直しや業務効率化により営業担当者の増員を図り、お客さまとの接触機会を拡大することで、法人のお客さまに対しては、今まで以上に事業性理解を通じた適切かつ積極的な資金支援及び本業支援を行ってまいります。個人のお客さまに対しては、お客さま理解の実践により、お客さまにとって最適な商品の提案、お客さまに利益をもたらす営業活動、お客さまのポートフォリオマネジメントなどの資産形成支援に係る態勢を強化するとともに、相続をはじめとしたライフステージに応じたコンサルティング機能の向上を図ってまいります。

また、魅力あるまちづくりへの取組みを目に見える形へと進展させるとともに、インバウンドへの対応を含めた観光活性化に向けた支援や、地域におけるキャッシュレス社会の実現に向けて、「使う人」「使える場所」を増やす取組みを強化してまいります。

加えて、「地域をつなぎ、未来を創る」をコンセプトとする新本店新築に向けて、これまで以上に当行グループ・本部・営業店が一体となり、本部の営業店支援機能の強化や社内コミュニケーションの活性化により、組織力の向上に努めてまいります。

●主要な経営指標等の推移（連結）

項目	決算年月	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年4月 1日 至 2015年3月 31日)	(自 2015年4月 1日 至 2016年3月 31日)	(自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	(自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)
連結経常収益	百万円	48,537	47,375	44,683	43,982	41,599
連結経常利益	百万円	5,910	12,482	7,679	6,327	4,490
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,262	7,304	4,184	3,927	3,158
連結包括利益	百万円	9,694	7,548	756	5,226	4,172
連結純資産額	百万円	131,730	137,886	124,092	128,310	131,522
連結総資産額	百万円	2,427,514	2,464,121	2,599,619	2,673,165	2,802,693
1株当たり純資産額	円	489.96	513.62	5,054.93	5,197.40	5,301.39
1株当たり当期純利益	円	9.48	30.50	175.94	165.57	132.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	9.45	30.40	175.21	164.91	132.10
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.22	10.60	9.66	9.37	9.11
自己資本比率	%	4.82	5.00	4.60	4.62	4.51
連結自己資本利益率	%	1.99	6.07	3.44	3.22	2.52
連結株価収益率	倍	27.53	6.72	15.00	14.07	12.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	78,095	24,507	139,793	27,855	87,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△52,268	△31,634	△481	32,182	△5,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,503	△11,428	△14,589	△990	△1,002
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	188,999	170,455	295,188	354,241	435,044
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,417 (576)	1,418 (591)	1,453 (598)	1,473 (589)	1,471 (572)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

項目	回次 決算年月	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	40,908	40,124	36,148	36,483	33,076
経常利益	百万円	5,110	11,623	6,167	5,792	3,630
当期純利益	百万円	2,121	7,151	5,132	3,988	2,824
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	241,446	24,144	24,144
純資産額	百万円	111,518	117,459	114,910	118,854	121,511
総資産額	百万円	2,420,552	2,457,136	2,592,414	2,665,264	2,794,145
預金残高	百万円	2,082,884	2,080,332	2,149,765	2,219,383	2,317,476
貸出金残高	百万円	1,552,575	1,586,129	1,603,187	1,628,851	1,672,399
有価証券残高	百万円	635,442	658,883	637,185	609,378	613,803
1株当たり純資産額	円	466.05	488.96	4,845.61	4,992.08	5,082.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	8.89	29.87	215.76	168.11	118.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.86	29.77	214.87	167.44	118.12
自己資本比率（国内基準）	%	10.92	10.24	9.39	9.07	8.79
自己資本比率	%	4.60	4.77	4.42	4.45	4.34
自己資本利益率	%	1.97	6.25	4.42	3.41	2.35
株価収益率	倍	29.35	6.86	12.23	13.85	14.27
配当性向	%	56.22	20.08	23.17	29.74	42.13
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,314 (492)	1,320 (498)	1,349 (499)	1,376 (495)	1,375 (484)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第197期（2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期（2018年3月）の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 第199期（2019年3月）中間配当についての取締役会決議は2018年11月8日に行いました。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

決算情報 (連結)

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

● 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		354,714	435,326
買入金銭債権		674	818
商品有価証券		504	570
金銭の信託		6,400	6,500
有価証券	※1、2 8、13	609,185	613,594
貸出金	※3、4 5、6 7、9	1,617,855	1,661,228
外国為替	※7	10,774	9,369
その他資産	※8	51,819	51,725
有形固定資産	※11、12	23,847	25,950
建物		5,684	5,417
土地	※10	15,240	15,103
リース資産		15	23
建設仮勘定		10	3,132
その他の有形固定資産		2,897	2,274
無形固定資産		228	412
ソフトウェア		170	104
その他の無形固定資産		58	307
繰延税金資産		842	876
支払承諾見返	※13	9,695	9,414
貸倒引当金		△13,376	△13,095
資産の部合計		2,673,165	2,802,693

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
		金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※8	2,217,068	2,314,011
譲渡性預金		107,031	86,186
売現先勘定	※8	28,401	16,661
債券貸借取引受入担保金	※8	47,457	41,112
借入金	※8	109,709	177,431
外国為替		68	190
その他負債		14,961	15,444
賞与引当金		227	228
役員賞与引当金		17	8
退職給付に係る負債		5,217	5,293
睡眠預金払戻損失引当金		341	343
偶発損失引当金		218	198
耐震対応損失引当金		785	452
ポイント引当金		28	44
繰延税金負債		1,060	1,600
再評価に係る繰延税金負債	※10	2,563	2,549
支払承諾	※13	9,695	9,414
負債の部合計		2,544,854	2,671,170
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,725	2,725
利益剰余金		84,578	86,563
自己株式		△862	△655
株主資本合計		104,406	106,598
その他有価証券評価差額金		13,350	14,174
繰延ヘッジ損益		△1	△39
土地再評価差額金	※10	5,785	5,753
退職給付に係る調整累計額		5	7
その他の包括利益累計額合計		19,140	19,896
新株予約権		187	228
非支配株主持分		4,575	4,798
純資産の部合計		128,310	131,522
負債及び純資産の部合計		2,673,165	2,802,693

●連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		43,982	41,599
資金運用収益		24,412	23,356
貸出金利息		16,733	16,386
有価証券利息配当金		6,997	6,297
コールローン利息及び買入形利息		4	1
預け金利息		120	118
その他の受入利息		557	551
役員取引等収益		7,085	7,425
その他業務収益		8,071	8,562
その他経常収益		4,413	2,254
貸倒引当金戻入益		1,887	—
償却債権取立益		681	826
その他の経常収益	*1	1,843	1,427
経常費用		37,654	37,108
資金調達費用		1,436	1,397
預金利息		466	496
譲渡性預金利息		43	33
コールマネー利息及び売渡形利息		66	11
売現先利息		171	483
債券貸借取引支払利息		584	231
借入金利息		0	21
その他の支払利息		103	118
役員取引等費用		2,832	2,830
その他業務費用		7,857	8,051
営業経費	*2	23,238	22,338
その他経常費用		2,288	2,490
貸倒引当金繰入額		—	789
貸出金償却		431	889
その他の経常費用	*3	1,857	812
経常利益		6,327	4,490
特別利益		173	52
固定資産処分益		173	44
その他の特別利益		—	7
特別損失		298	109
固定資産処分損		186	71
減損損失		112	37
その他の特別損失		0	—
税金等調整前当期純利益		6,202	4,433
法人税、住民税及び事業税		1,482	1,005
法人税等調整額		445	36
法人税等合計		1,928	1,042
当期純利益		4,274	3,391
非支配株主に帰属する当期純利益		346	232
親会社株主に帰属する当期純利益		3,927	3,158

●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
		金 額	金 額
当期純利益		4,274	3,391
その他の包括利益	*1	951	781
その他有価証券評価差額金		943	817
繰延ヘッジ損益		25	△37
退職給付に係る調整額		△17	1
包括利益		5,226	4,172
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		4,873	3,946
非支配株主に係る包括利益		353	226

決算情報 (連結)

● 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,734	81,691	△1,090	101,300	12,413	△27	5,949	23	18,359	205	4,226	124,092
当期変動額													
剰余金の配当			△1,204		△1,204								△1,204
土地再評価差額金の取崩			164		164								164
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,927		3,927								3,927
自己株式の取得				△6	△6								△6
自己株式の処分		△8		233	224								224
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						937	25	△164	△17	781	△17	349	1,113
当期変動額合計	—	△8	2,886	227	3,105	937	25	△164	△17	781	△17	349	4,218
当期末残高	17,965	2,725	84,578	△862	104,406	13,350	△1	5,785	5	19,140	187	4,575	128,310

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,725	84,578	△862	104,406	13,350	△1	5,785	5	19,140	187	4,575	128,310
当期変動額													
剰余金の配当			△1,205		△1,205								△1,205
土地再評価差額金の取崩			32		32								32
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,158		3,158								3,158
自己株式の取得				△2	△2								△2
自己株式の処分		△0		210	209								209
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						824	△37	△32	1	755	40	222	1,019
当期変動額合計	—	△0	1,985	207	2,192	824	△37	△32	1	755	40	222	3,211
当期末残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

資料編

決算情報(連結)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,202	4,433
減価償却費		938	1,112
減損損失		112	37
貸倒引当金の増減(△)		△3,465	△281
賞与引当金の増減額(△は減少)		4	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△8	△8
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		25	75
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		23	1
偶発損失引当金の増減(△)		△13	△20
耐震対応損失引当金の増減額(△は減少)		—	△333
ポイント引当金の増減額(△は減少)		1	16
資金運用収益		△24,412	△23,356
資金調達費用		1,436	1,397
有価証券関係損益(△)		1,042	△402
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△62	△71
為替差損益(△は益)		1,474	△1,537
固定資産処分損益(△は益)		12	27
貸出金の純増(△)減		△26,048	△43,372
預金の純増減(△)		69,320	96,943
譲渡性預金の純増減(△)		9,620	△20,845
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		12,986	67,722
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		1,160	191
コールローン等の純増(△)減		△169	△144
コールマネー等の純増減(△)		22,792	△11,740
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△36,866	△6,345
商品有価証券の純増(△)減		204	△65
外国為替(資産)の純増(△)減		△1,145	1,405
外国為替(負債)の純増減(△)		△65	121
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		114	△583
資金運用による収入		24,443	23,749
資金調達による支出		△1,423	△1,415
その他		△28,281	1,736
小 計		29,953	88,447
法人税等の支払額		△2,098	△1,322
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,855	87,125
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△172,029	△253,994
有価証券の売却による収入		133,982	173,098
有価証券の償還による収入		72,834	79,377
金銭の信託の増加による支出		—	△100
有形固定資産の取得による支出		△3,097	△3,577
無形固定資産の取得による支出		△1	△286
有形固定資産の売却による収入		494	151
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,182	△5,330
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,204	△1,205
非支配株主への配当金の支払額		△3	△3
自己株式の取得による支出		△6	△2
自己株式の売却による収入		224	209
財務活動によるキャッシュ・フロー		△990	△1,002
現金及び現金同等物に係る換算差額		5	10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		59,053	80,803
現金及び現金同等物の期首残高		295,188	354,241
現金及び現金同等物の期末残高	※1	354,241	435,044

決算情報 (連結)

○注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 6社
福銀ビジネスサービス株式会社
株式会社福井キャピタル&コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 2社
会社名
ふくい観光活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~50年
その他 2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,686百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 耐震対応損失引当金の計上基準
耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の処理方法
(貸主側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年(2018年)3月30日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年(2018年)3月30日)
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

- (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。
- (1) 取引の概要
従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。
なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

- (2) 信託が保有する当行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、574百万円、249千株であります。
- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
511百万円

(連結貸借対照表関係)

- ※1 関連会社の出資金の総額
出資金 167百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
2,115百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 693百万円
延滞債権額 25,285百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 137百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 一百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 26,116百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
10,133百万円
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 264,040百万円
計 264,040百万円
担保資産に対応する債務
預金 14,020百万円
売現先勘定 16,661百万円
債券貸借取引受入担保金 41,112百万円
借入金 176,919百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 6,240百万円
その他資産 25,058百万円
また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 201百万円
金融商品等差入担保金 468百万円

決算情報 (連結)

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 446,232百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 439,295百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,431百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 20,612百万円
減価償却累計額

※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,453百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 560百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 637百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 9,947百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 580百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：百万円)

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	1,654
組替調整額	△365
税効果調整前	1,288
税効果額	△471
その他の有価証券評価差額金	817
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△54
組替調整額	—
税効果調整前	△54
税効果額	16
繰延ヘッジ損益	△37
退職給付に係る調整額	
当期発生額	13
組替調整額	△11
税効果調整前	2
税効果額	△0
退職給付に係る調整額	1
その他の包括利益合計	781

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	373	1	91	283 (注1,2,3)	
合計	373	1	91	283	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首340千株、当連結会計年度末249千株）が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡90千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	228	
合計			—	—	—	228	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	602	25	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月8日取締役会	普通株式	602	25	2018年9月30日	2018年11月29日

(注) 2018年5月11日取締役会決議及び2018年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金8百万円及び7百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	602	利益 剰余金	25	2019年 3月31日	2019年 5月31日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金6百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	435,326百万円
定期預け金	△241百万円
その他の預け金	△40百万円
現金及び現金同等物	435,044百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

- イ 有形固定資産
車両であります。
- ロ 無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

	(単位：百万円)
1年内	0
1年超	2
合計	2

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)に活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローンは信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び借入金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、資金調達通貨(円貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行は、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署(ミドル・オフィス)は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量(VaR)算出には、分散・共分散法(保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年)を採用しております。

当行は、預貸金勘定の市場リスク量(VaR)算出にコア預金を考慮しておりますが、コア預金の計測方法を当連結会計年度末より標準的手法から内部モデル手法に変更しております。

当行の当連結会計年度末の市場リスク量(VaR)は、有価証券勘定で29,508百万円、預貸金勘定で17,635百万円です。

なお、当行は市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

決算情報 (連結)

当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることで損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行は、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、モデル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	435,326	435,326	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	570	570	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	611,646	611,646	—
(4) 貸出金	1,661,228		
貸倒引当金(*1)	△12,789		
	1,648,438	1,681,536	33,097
資産計	2,695,982	2,729,080	33,097
(1) 預金及び譲渡性預金	2,400,198	2,400,286	88
(2) 債券貸借取引受入担保金	41,112	41,112	—
(3) 借入金	177,431	177,431	—
負債計	2,618,742	2,618,831	88
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	123	123	—
デリバティブ取引計	119	119	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負 債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,460
組合出資金(*3)	487
合計	1,948

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	404,474	—	—	—	—	—
有価証券	117,671	168,657	98,230	43,774	54,760	63,383
その他有価証券のうち満期があるもの	117,671	168,657	98,230	43,774	54,760	63,383
うち国債	50,500	38,400	6,000	—	—	15,000
地方債	14,884	31,554	7,943	4,259	17,764	2,405
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	34,311	30,889	36,593	18,300	1,800	44,109
貸出金(*)	466,220	333,188	224,230	131,916	126,743	332,989
合計	988,367	501,846	322,460	175,691	181,504	396,373

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,096百万円、期間の定めのないもの20,841百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,285,055	103,622	8,560	1,717	1,241	—
債券貸借取引受入担保金	41,112	—	—	—	—	—
借入金	177,147	284	—	—	—	—
合計	2,503,315	103,907	8,560	1,717	1,241	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、2005年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,217
勤務費用	312
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	△13
退職給付の支払額	△249
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	5,293

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債	5,293
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,293

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	312
利息費用	26
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△11
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	327

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	2
その他	—
合計	2

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△10
その他	—
合計	△10

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.5%
退職金算定基準額予定上昇率	4.5%

(注) 当行は、退職金算定にあたり給与を基準としていないため、予想上昇率に代わり退職金算定基準額予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は65百万円であります。

決算情報 (連結)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	40百万円
------	-------

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 22,120株	当行普通株式 29,020株	当行普通株式 25,490株
付与日	2011年7月11日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月12日～2041年7月11日	2012年7月11日～2042年7月10日	2013年7月10日～2043年7月9日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 23,230株	当行普通株式 18,490株	当行普通株式 24,120株
付与日	2014年7月8日	2015年7月7日	2016年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月9日～2044年7月8日	2015年7月8日～2045年7月7日	2016年7月13日～2046年7月12日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 17,190株	当行普通株式 20,600株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月12日～2047年7月11日	2018年7月11日～2048年7月10日

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,890	9,360	15,130
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	11,890	9,360	15,130

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,350	11,610	16,480
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	14,350	11,610	16,480

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	17,190	—
付与	—	20,600
失効	—	—
権利確定	17,190	—
未確定残	—	20,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	17,190	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	17,190	—

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,120	1,580	1,960

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,130	2,210	1,920

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,350	1,991

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注1)	29.588%
予想残存期間(注2)	6.7年
予想配当(注3)	50円/株
無リスク利率(注4)	△0.073%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(2011年10月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 付与日における現任各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。
- 3 2018年3月期の配当実績であります。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,988百万円
退職給付に係る負債	1,612
減価償却費	994
土地に係る減損損失	809
有価証券有税償却	748
その他	1,093
繰延税金資産小計	11,246
評価性引当額(注)	△5,986
繰延税金資産合計	5,260
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,855
固定資産圧縮積立金	△119
その他	△9
繰延税金負債合計	△5,984
繰延税金資産(負債)の純額	△724百万円

(注) 評価性引当額が395百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行及び連結子会社において貸倒引当金損金算入限度超過額に関する評価性引当額が387百万円減少したことに伴うものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74
評価性引当額	△8.89
住民税均等割額	0.93
その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.51%

(表示方法の変更)

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕の適用に伴う変更
 〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕(企業会計基準第28号 平成30年(2018年)2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。
 税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産 賃貸業	被所有 直接 0.00	—	資金の 貸付	—	貸出金	143

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,301円39銭
1株当たり当期純利益	132円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132円10銭

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	131,522
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,026
うち新株予約権	百万円	228
うち非支配株主持分	百万円	4,798
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,860

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,158
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,158
普通株式の期中平均株式数	千株	23,803
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	106
うち新株予約権	千株	106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2 株主資本において、自己株式として計上されている従付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(単位：千株)

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	249
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	306

決算情報 (連結)

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得について

当行は、2019年6月14日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、次のとおり取得いたしました。

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	100,000株
(3) 株式の取得価額の総額	153百万円
(4) 取得日	2019年6月17日

2 業績連動型株式報酬制度の導入等

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会において、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

○セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,689	6,994	43,683	298	43,982	—	43,982
セグメント間の内部経常収益	194	300	495	284	779	△779	—
計	36,883	7,295	44,178	582	44,761	△779	43,982
セグメント利益	5,783	344	6,128	64	6,192	135	6,327
セグメント資産	2,667,325	19,201	2,686,526	667	2,687,194	△14,028	2,673,165
セグメント負債	2,543,642	13,656	2,557,299	187	2,557,487	△12,632	2,544,854
その他の項目							
減価償却費	1,096	5	1,102	4	1,106	△167	938
資金運用収益	23,981	519	24,501	1	24,502	△89	24,412
資金調達費用	1,436	74	1,510	—	1,510	△73	1,436
貸倒引当金戻入益	1,888	19	1,908	0	1,908	△21	1,887
貸出金償却	431	—	431	—	431	—	431
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,096	17	3,113	—	3,113	△7	3,106

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,219	7,076	41,296	303	41,599	△0	41,599
セグメント間の内部経常収益	190	132	322	294	617	△617	—
計	34,410	7,208	41,619	597	42,216	△617	41,599
セグメント利益	4,191	220	4,411	66	4,477	13	4,490
セグメント資産	2,796,748	19,568	2,816,316	1,837	2,818,154	△15,461	2,802,693
セグメント負債	2,670,035	13,898	2,683,933	1,315	2,685,249	△14,078	2,671,170
その他の項目							
減価償却費	1,123	5	1,128	2	1,131	△19	1,112
資金運用収益	22,938	492	23,430	1	23,432	△75	23,356
資金調達費用	1,397	66	1,463	—	1,463	△65	1,397
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	757	30	788	—	788	1	789
貸出金償却	889	—	889	—	889	—	889
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,874	2	3,876	—	3,876	—	3,876

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

決算情報 (連結)

○関連情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,760	9,069	6,994	8,157	43,982

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,661	8,761	7,076	8,099	41,599

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

決算情報 (単体)

会社法第396条第1項及び第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		354,704	435,317
現金		35,872	30,851
預け金		318,831	404,466
買入金銭債権		674	818
商品有価証券		504	570
商品国債		451	506
商品地方債		52	63
金銭の信託		6,400	6,500
有価証券	※8	609,378	613,803
国債		145,109	113,153
地方債		67,339	80,329
社債	※11	164,904	168,139
株式	※1	30,074	31,877
その他の証券	※1、2	201,951	220,302
貸出金	※3、4、5、6	1,628,851	1,672,399
割引手形	※7	7,354	7,615
手形貸付		40,440	39,468
証書貸付		1,413,903	1,440,549
当座貸越		167,153	184,767
外国為替		10,774	9,369
外国他店預け		7,729	6,399
買入外国為替	※7	2,811	2,518
取立外国為替		234	452
その他資産		32,661	31,655
未収収益		2,341	2,260
金融派生商品		3,801	2,176
金融商品等差入担保金		988	468
その他の資産	※8	25,530	26,749
有形固定資産	※10	23,690	25,787
建物		5,563	5,303
土地		15,208	15,071
リース資産		72	38
建設仮勘定		10	3,132
その他の有形固定資産		2,836	2,242
無形固定資産		170	358
ソフトウェア		105	76
リース資産		47	14
その他の無形固定資産		18	267
支払承諾見返	※11	9,695	9,414
貸倒引当金		△12,242	△11,851
資産の部合計		2,665,264	2,794,145

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※8	2,219,383	2,317,476
当座預金		151,621	183,002
普通預金		1,146,046	1,222,219
貯蓄預金		10,795	10,840
通知預金		6,683	8,402
定期預金		848,213	841,138
定期積金		8,595	8,135
その他の預金		47,426	43,738
譲渡性預金		114,431	93,886
売現先勘定	※8	28,401	16,661
債券貸借取引受入担保金	※8	47,457	41,112
借入金	※8	109,709	177,431
借入金		109,709	177,431
外国為替		68	190
売渡外国為替		8	11
未払外国為替		60	179
その他負債		7,074	6,040
未払法人税等		367	142
未払費用		695	731
前受収益		551	518
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,997	2,057
金融商品等受入担保金		460	93
リース債務		128	56
その他の負債		1,872	2,438
賞与引当金		199	197
役員賞与引当金		17	8
退職給付引当金		5,226	5,303
睡眠預金払戻損失引当金		341	343
偶発損失引当金		218	198
耐震対応損失引当金		785	452
ポイント引当金		—	9
繰延税金負債		834	1,357
再評価に係る繰延税金負債		2,563	2,549
支払承諾	※11	9,695	9,414
負債の部合計		2,546,410	2,672,634

決算情報 (単体)

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		金 額	金 額
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,643	2,643
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		29	29
利益剰余金		79,796	81,447
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		61,830	63,482
圧縮積立金		282	273
別途積立金		56,430	59,430
繰越利益剰余金		5,118	3,778
自己株式		△862	△655
株主資本合計		99,542	101,400
その他有価証券評価差額金		13,339	14,167
繰延ヘッジ損益		△1	△39
土地再評価差額金		5,785	5,753
評価・換算差額等合計		19,123	19,881
新株予約権		187	228
純資産の部合計		118,854	121,511
負債及び純資産の部合計		2,665,264	2,794,145

●単体損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		36,483	33,076
資金運用収益		23,960	22,919
貸出金利息		16,791	16,439
有価証券利息配当金		6,995	6,295
コールローン利息		4	1
預け金利息		120	118
その他の受入利息		48	64
役務取引等収益		5,685	5,927
受入為替手数料		2,334	2,308
その他の役務収益		3,351	3,619
その他業務収益		1,596	1,957
外国為替売買益		510	115
国債等債券売却益		1,084	1,832
金融派生商品収益		1	—
その他の業務収益		0	9
その他経常収益		5,240	2,271
貸倒引当金戻入益		2,695	—
償却債権取立益		681	826
株式等売却益		993	637
金銭の信託運用益		62	71
その他の経常収益		807	737
経常費用		30,690	29,445
資金調達費用		1,435	1,396
預金利息		467	498
譲渡性預金利息		43	33
コールマネー利息		66	11
売現先利息		171	483
債券貸借取引支払利息		584	231
借入金利息		0	20
その他の支払利息		102	117
役務取引等費用		3,329	3,426
支払為替手数料		530	533
その他の役務費用		2,799	2,892
その他業務費用		1,459	1,548
商品有価証券売買損		4	2
国債等債券売却損		1,454	1,486
その他の業務費用		—	59
営業経費	*1	22,214	20,963
その他経常費用		2,250	2,111
貸倒引当金繰入額		—	410
貸出金償却		394	888
株式等売却損		989	580
株式等償却		675	—
その他の経常費用		191	231
経常利益		5,792	3,630
特別利益		175	52
固定資産処分益		173	44
子会社清算益		1	—
その他の特別利益		—	7
特別損失		211	107
固定資産処分損		99	70
減損損失		112	37
税引前当期純利益		5,757	3,576
法人税、住民税及び事業税		1,151	702
法人税等調整額		617	49
法人税等合計		1,769	751
当期純利益		3,988	2,824

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	38	2,652	17,965	94	52,430	6,359	76,849	△1,090	96,376
当期変動額											
剰余金の配当								△1,204	△1,204		△1,204
圧縮積立金の積立						215		△215	—		—
圧縮積立金の取崩						△26		26	—		—
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								164	164		164
当期純利益								3,988	3,988		3,988
自己株式の取得										△6	△6
自己株式の処分			△8	△8						233	224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△8	△8	—	188	4,000	△1,241	2,947	227	3,165
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	282	56,430	5,118	79,796	△862	99,542

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,405	△27	5,949	18,328	205	114,910
当期変動額						
剰余金の配当						△1,204
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						164
当期純利益						3,988
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	933	25	△164	795	△17	778
当期変動額合計	933	25	△164	795	△17	3,943
当期末残高	13,339	△1	5,785	19,123	187	118,854

決算情報 (単体)

● 単体株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	282	56,430	5,118	79,796	△862	99,542
当期変動額											
剰余金の配当								△1,205	△1,205		△1,205
圧縮積立金の積立											—
圧縮積立金の取崩						△9		9	—		—
別途積立金の積立							3,000	△3,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								32	32		32
当期純利益								2,824	2,824		2,824
自己株式の取得										△2	△2
自己株式の処分			△0	△0						210	209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△9	3,000	△1,339	1,651	207	1,858
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,339	△1	5,785	19,123	187	118,854
当期変動額						
剰余金の配当						△1,205
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						32
当期純利益						2,824
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	827	△37	△32	757	40	798
当期変動額合計	827	△37	△32	757	40	2,656
当期末残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511

○注記事項

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,686百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 耐震対応損失引当金
耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。
- (8) ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年（2002年）7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

決算情報 (単体)

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 311百万円
出資金 151百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
2,115百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 368百万円
延滞債権額 24,870百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 137百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 一百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 25,377百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
10,133百万円
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 264,040百万円
計 264,040百万円
担保資産に対応する債務
預金 14,020百万円
売現先勘定 16,661百万円
債券貸借取引受入担保金 41,112百万円
借入金 176,919百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	6,240百万円
その他の資産	25,058百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	198百万円
-----	--------

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	442,109百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	435,173百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,453百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 560百万円

(損益計算書関係)

- ※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 9,177百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(百万円)
子会社株式	311
関連会社株式	—
合計	311

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 5,591百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,615 |
| 減価償却費 | 982 |
| 土地に係る減損損失 | 809 |
| 有価証券有税償却 | 747 |
| その他 | 846 |
| 繰延税金資産小計 | 10,592 |
| 評価性引当額 | △5,973 |
| 繰延税金資産合計 | 4,618 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △5,846 |
| 固定資産圧縮積立金 | △119 |
| その他 | △9 |
| 繰延税金負債合計 | △5,975 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △1,357百万円 |

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.88
評価性引当額	△11.20
住民税均等割額	1.10
その他	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.01%</u>

(重要な後発事象)

- 1 自己株式の取得について
 当行は、2019年6月14日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、次のとおり取得いたしました。
- | | |
|----------------|------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 100,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 153百万円 |
| (4) 取得日 | 2019年6月17日 |
- 2 業績連動型株式報酬制度の導入等
 当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会において、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。
 詳細につきましては、連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資金運用収益	21,398	20,441	2,572	2,491	10	13
資金調達費用	312	226	1,132	1,182	10	13
金銭の信託見合費用	0	0	—	—	0	0
資金運用収支	21,085	20,214	1,439	1,309	22,525	21,523
役務取引等収益	5,589	5,837	96	90	5,685	5,927
役務取引等費用	3,292	3,380	37	45	3,329	3,426
役務取引等収支	2,296	2,457	59	44	2,356	2,501
その他業務収益	298	687	1,297	1,269	1,596	1,957
その他業務費用	345	665	1,114	882	1,459	1,548
その他業務収支	△ 47	22	183	386	136	408
業務粗利益	23,335	22,693	1,682	1,740	25,018	24,434
業務粗利益率	1.02%	0.98%	0.98%	1.13%	1.04%	1.02%

- (注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2018年3月期0百万円 2019年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益（単体）

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	2,802	3,613

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種 類	2018年3月期			2019年3月期			
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)	
国内業務部門	資金運用勘定	(51,218) 2,272,546	(10) 21,398	0.93	(66,300) 2,296,046	(13) 20,441	0.89
	うち貸出金	1,604,944	16,709	1.04	1,646,163	16,301	0.99
	うち商品有価証券	597	4	0.74	550	4	0.82
	うち有価証券	475,215	4,552	0.95	450,040	4,004	0.88
	うちコールローン	24,123	3	0.01	18,194	1	0.00
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	115,841	114	0.09	114,050	113	0.09
	資金調達勘定	2,385,612	312	0.01	2,490,590	226	0.00
	うち預金	2,140,453	270	0.01	2,219,851	194	0.00
	うち譲渡性預金	155,137	43	0.02	141,413	33	0.02
	うちコールマネー	82	0	0.00	178	0	0.00
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	96,337	0	0.00	135,597	0	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	170,632	2,572	1.50	152,818	2,491	1.63
	うち貸出金	5,350	82	1.54	5,005	137	2.74
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	155,058	2,438	1.57	137,174	2,286	1.66
	うちコールローン	70	1	1.72	25	0	1.88
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	175	5	3.15	154	4	3.07
	資金調達勘定	(51,218) 171,486	(10) 1,132	0.66	(66,300) 153,908	(13) 1,182	0.76
	うち預金	24,939	197	0.79	28,831	303	1.05
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	4,164	66	1.59	528	11	2.27
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	10,659	171	1.60	21,107	483	2.29
	うち債券貸借取引受入担保金	80,034	584	0.73	36,120	231	0.64
	うち借入金	—	—	—	718	20	2.88

- (注) 1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期174,643百万円、2019年3月期241,635百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2018年3月期6,400百万円、2019年3月期6,452百万円）及び利息（2018年3月期0百万円、2019年3月期0百万円）をそれぞれ控除しております。国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期53百万円、2019年3月期61百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

●利回・利鞘（単体）

（単位：%）

項 目	区 分	2018年3月期	2019年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.93	0.89
	国際業務部門	1.50	1.63
	合 計	1.00	0.96
資金調達原価	国内業務部門	0.92	0.83
	国際業務部門	0.88	1.00
	合 計	0.94	0.86
総資金利鞘	国内業務部門	0.01	0.06
	国際業務部門	0.62	0.63
	合 計	0.06	0.10

損益の状況

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種 類	2018年3月期			2019年3月期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	136	△773	△637	218	△1,175	△956
	うち貸出金	95	△742	△646	428	△835	△407
	うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	0
	うち有価証券	△49	65	16	△239	△309	△548
	うちコールローン	4	△3	0	△0	△1	△2
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△1	1	△0	△1	0	△0
	支払利息	10	△78	△67	10	△96	△86
	うち預金	7	△55	△48	7	△83	△75
	うち譲渡性預金	1	△10	△9	△2	△7	△10
	うちコールマネー	—	△0	△0	—	0	0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	△12	△9	—	—	—	
国際業務部門	受取利息	△118	231	112	△267	186	△80
	うち貸出金	4	38	43	△5	60	54
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△140	211	71	△280	129	△151
	うちコールローン	△7	0	△7	△0	0	△0
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△0	0	0	△0	△0	△0
	支払利息	△54	47	△7	△116	165	49
	うち預金	37	77	115	30	75	106
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	6	9	15	△57	3	△54
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	171	—	171	167	145	312
	うち債券貸借取引受入担保金	△94	99	4	△320	△32	△352
うち借入金	—	—	—	—	—	—	

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
役務取引等収益	5,589	5,837	96	90	5,685	5,927
うち預金・貸出業務	2,002	2,204	—	0	2,002	2,204
うち為替業務	2,242	2,221	92	86	2,334	2,308
うち証券関連業務	691	613	—	—	691	613
うち代理業務	204	203	—	—	204	203
うち保証業務	33	31	3	3	37	34
うち保険販売業務	377	526	—	—	377	526
役務取引等費用	3,292	3,380	37	45	3,329	3,426
うち為替業務	514	523	15	10	530	533

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科 目	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	9,186	9,177
退職給付費用	386	392
福利厚生費	32	47
減価償却費	1,080	1,107
土地建物機械賃借料	502	487
宮繕費	293	121
消耗品費	534	246
給水光熱費	185	182
旅費	80	81
通信費	705	743
広告宣伝費	304	295
租税公課	1,384	1,139
その他	7,538	6,940
合 計	22,214	20,963

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：％）

科 目	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.13
純資産経常利益率	4.96	3.02
総資産当期純利益率	0.15	0.10
純資産当期純利益率	3.41	2.35

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{[(\text{期首純資産勘定} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産勘定} - \text{期末新株予約権})] \div 2} \times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2018年3月期	2019年3月期	
預 金	国内業務部門	流動性預金	1,315,147 (56.4)	1,424,464 (59.1)
		うち有利息預金	1,008,951 (43.2)	1,082,009 (44.9)
		定期性預金	856,809 (36.7)	849,273 (35.2)
		うち固定金利定期預金	846,910 (36.3)	839,920 (34.8)
		うち変動金利定期預金	1,292 (0.1)	1,207 (0.1)
	その他	14,813 (0.6)	16,810 (0.7)	
	小 計	2,186,770 (93.7)	2,290,548 (95.0)	
	国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
		うち有利息預金	— (—)	— (—)
		定期性預金	— (—)	— (—)
その他		32,613 (1.4)	26,928 (1.1)	
小 計		32,613 (1.4)	26,928 (1.1)	
譲渡性預金		114,431 (4.9)	93,886 (3.9)	
国内業務部門		114,431 (4.9)	93,886 (3.9)	
国際業務部門		— (—)	— (—)	
預金・譲渡性預金総合計		2,333,815 (100.0)	2,411,363 (100.0)	
国内業務部門		2,301,202 (98.6)	2,384,435 (98.9)	
国際業務部門		32,613 (1.4)	26,928 (1.1)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. () 内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2018年3月期	2019年3月期	
預 金	国内業務部門	流動性預金	1,258,728 (54.2)	1,349,256 (56.5)
		うち有利息預金	981,466 (42.3)	1,053,737 (44.1)
		定期性預金	876,290 (37.8)	864,320 (36.2)
		うち固定金利定期預金	865,743 (37.3)	854,423 (35.7)
		うち変動金利定期預金	1,303 (0.1)	1,268 (0.1)
	その他	5,434 (0.2)	6,274 (0.2)	
	小 計	2,140,453 (92.2)	2,219,851 (92.9)	
	国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
		うち有利息預金	— (—)	— (—)
		定期性預金	— (—)	— (—)
その他		24,939 (1.1)	28,831 (1.2)	
小 計		24,939 (1.1)	28,831 (1.2)	
譲渡性預金		155,137 (6.7)	141,413 (5.9)	
国内業務部門		155,137 (6.7)	141,413 (5.9)	
国際業務部門		— (—)	— (—)	
預金・譲渡性預金総合計		2,320,530 (100.0)	2,390,096 (100.0)	
国内業務部門		2,295,590 (98.9)	2,361,265 (98.8)	
国際業務部門		24,939 (1.1)	28,831 (1.2)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

(単位：百万円,%)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
個人	1,520,940 (68.5)	1,567,018 (67.6)
一般法人	603,607 (27.2)	631,885 (27.3)
その他	94,835 (4.3)	118,573 (5.1)
合 計	2,219,383 (100.0)	2,317,476 (100.0)

- (注) 1. その他＝公金＋金融機関
 2. () 内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

(単位：店,百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	25,646	91	26,498

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

(単位：人,百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,393	1,675	1,405	1,716

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

科 目	2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門		
割引手形	7,354 (0.5)	7,615 (0.5)
手形貸付	39,790 (2.4)	37,985 (2.3)
証書貸付	1,410,909 (86.6)	1,433,139 (85.7)
当座貸越	167,153 (10.3)	184,767 (11.0)
小 計	1,625,208 (99.8)	1,663,507 (99.5)
国際業務部門		
手形貸付	649 (0.0)	1,482 (0.1)
証書貸付	2,993 (0.2)	7,409 (0.4)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	3,642 (0.2)	8,892 (0.5)
合 計	1,628,851 (100.0)	1,672,399 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

科 目	2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門		
割引手形	6,700 (0.4)	6,397 (0.4)
手形貸付	41,747 (2.6)	37,343 (2.3)
証書貸付	1,395,438 (86.7)	1,423,165 (86.2)
当座貸越	161,058 (10.0)	179,256 (10.8)
小 計	1,604,944 (99.7)	1,646,163 (99.7)
国際業務部門		
手形貸付	692 (0.0)	563 (0.0)
証書貸付	4,657 (0.3)	4,442 (0.3)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	5,350 (0.3)	5,005 (0.3)
合 計	1,610,295 (100.0)	1,651,169 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円,%)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
設備資金	630,657 (38.7)	666,530 (39.9)
運転資金	998,194 (61.3)	1,005,869 (60.1)
合 計	1,628,851 (100.0)	1,672,399 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円,%)

業 種 別	2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	1,625,208 (99.8)	1,663,507 (99.5)
製造業	184,503 (11.3)	181,604 (10.8)
農業、林業	1,290 (0.1)	1,232 (0.1)
漁業	15 (0.0)	64 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	2,204 (0.1)	1,237 (0.1)
建設業	49,918 (3.1)	49,545 (3.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	29,848 (1.9)	32,831 (2.0)
情報通信業	11,322 (0.7)	10,550 (0.6)
運輸業、郵便業	44,037 (2.7)	45,059 (2.7)
卸売業、小売業	146,826 (9.0)	156,619 (9.4)
金融業、保険業	93,315 (5.7)	96,770 (5.8)
不動産業、物品賃貸業	184,231 (11.3)	194,749 (11.6)
その他サービス業	92,204 (5.7)	94,039 (5.6)
地方公共団体	270,611 (16.6)	263,821 (15.8)
その他	514,878 (31.6)	535,382 (32.0)
国際業務部門	3,642 (0.2)	8,892 (0.5)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	3,642 (0.2)	8,892 (0.5)
合 計	1,628,851 (100.0)	1,672,399 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

営業の状況

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	貸 出 金		支払承諾見返	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
有価証券	1,986	1,267	26	24
債権	9,741	8,133	214	192
商品	—	—	—	—
不動産	56,958	60,499	618	677
その他	182	242	30	30
小 計	68,869	70,142	889	924
保証	533,999	547,629	5	3
信用	1,025,982	1,054,627	8,800	8,486
合 計	1,628,851	1,672,399	9,695	9,414

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項 目	2018年3月期	2019年3月期
貸出金残高	990,741	1,030,400
総貸出に占める割合	60.82	61.61

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2018年3月期	2019年3月期
消費者ローン残高	502,724	520,168
(うち住宅ローン残高)	476,064	491,802
(うちその他ローン残高)	26,660	28,366

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	17,899	91	18,378

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,393	1,169	1,405	1,190

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2018年3月期		2019年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	69.46	69.05	68.45	68.45
国際業務部門	11.16	21.45	33.02	17.36
合 計	68.65	68.54	68.06	67.83

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項 目	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却	394	888

●リスク管理債権の状況

- ・部分直接償却を実施しております。
- ・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(単体)

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
破綻先債権額	351	368	17
延滞債権額	26,911	24,870	△2,040
3カ月以上延滞債権額	133	137	3
貸出条件緩和債権額	202	—	△202
リスク管理債権合計	27,598	25,377	△2,221
貸出金残高(未残)	1,628,851	1,672,399	43,548
貸出金残高比			
破綻先債権	0.02%	0.02%	0.00%
延滞債権	1.65%	1.48%	△0.17%
3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権	0.01%	—	△0.01%
合計	1.69%	1.51%	△0.18%

(連結)

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
破綻先債権額	698	693	△5
延滞債権額	27,261	25,285	△1,976
3カ月以上延滞債権額	133	137	3
貸出条件緩和債権額	202	—	△202
リスク管理債権合計	28,296	26,116	△2,180
貸出金残高(未残)	1,617,855	1,661,228	43,372
貸出金残高比			
破綻先債権	0.04%	0.04%	0.00%
延滞債権	1.68%	1.52%	△0.16%
3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権	0.01%	—	△0.01%
合計	1.74%	1.57%	△0.17%

- (注) 1. 銀行貸出債権、連結子会社保証債務重複分調整後の連結ベースで表示しております。
2. リスク管理債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●リスク管理債権に対する引当率(単体)

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
リスク管理債権額(A)	27,598	25,377	△2,221
担保等によるカバー分(B)	18,313	16,588	△1,725
貸倒引当金(C)	5,058	4,761	△296
引当率(C/A)	18.32%	18.76%	0.44%
保全率(B+C)/A	84.68%	84.13%	△0.55%

●貸倒引当金の状況

(単体)

(単位：百万円)

区分	2018年3月期		2019年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	7,214	△1,589	7,069	△145
個別貸倒引当金	5,028	△2,567	4,782	△246
合計	12,242	△4,156	11,851	△391

(連結)

(単位：百万円)

区分	2018年3月期		2019年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,802	△917	6,735	△66
個別貸倒引当金	6,574	△2,548	6,359	△214
合計	13,376	△3,465	13,095	△281

●金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,555	5,056	△499
危険債権	21,744	20,415	△1,329
要管理債権	336	137	△198
金融再生法開示債権合計	27,636	25,609	△2,027
総と信残高(未残)	1,643,102	1,686,303	43,201
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.33%	0.29%	△0.04%
危険債権	1.32%	1.21%	△0.11%
要管理債権	0.02%	0.00%	△0.02%
総と信残高比合計	1.68%	1.51%	△0.17%

金融機能再生緊急措置法に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先及び実質破綻先の総と信額と一致します。
- (2) 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先の総と信額と一致します。
- (3) 要管理債権とは要注意先に対する債権のうち「3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であり、要注意先の貸出金の一部に対応しています。

●金融再生法開示債権の保全状況(単体)

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末比
保全額	23,402	21,551	△1,851
貸倒引当金	5,064	4,787	△276
担保保証等	18,338	16,763	△1,575
保全率(保全額/開示債権額)	84.68%	84.15%	△0.53%

営業の状況

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

区 分	2018年3月期	2019年3月期	
国内業務部門	国債	145,109 (23.8)	113,153 (18.4)
	地方債	67,339 (11.0)	80,329 (13.1)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	164,904 (27.1)	168,139 (27.4)
	株式	30,074 (4.9)	31,877 (5.2)
	その他	61,945 (10.2)	70,601 (11.5)
	小 計	469,373 (77.0)	464,101 (75.6)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	その他	140,005 (23.0)	149,701 (24.4)
	うち外国債券	140,005 (23.0)	149,701 (24.4)
うち外国株式	0 (0.0)	0 (0.0)	
小 計	140,005 (23.0)	149,701 (24.4)	
合 計	609,378 (100.0)	613,803 (100.0)	

(注) () 内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

区 分	2018年3月期	2019年3月期	
国内業務部門	国債	157,143 (24.9)	129,957 (22.1)
	地方債	73,681 (11.7)	74,717 (12.7)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	165,988 (26.3)	164,072 (27.9)
	株式	15,531 (2.5)	16,790 (2.9)
	その他	62,870 (10.0)	64,502 (11.0)
	小 計	475,215 (75.4)	450,040 (76.6)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	その他	155,058 (24.6)	137,174 (23.4)
	うち外国債券	155,014 (24.6)	137,173 (23.4)
うち外国株式	43 (0.0)	0 (0.0)	
小 計	155,058 (24.6)	137,174 (23.4)	
合 計	630,273 (100.0)	587,214 (100.0)	

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
国債	2,861	4,571
地方債	300	400
政府保証債	—	—
合 計	3,161	4,971
投資信託	11,759	12,578

(注) 国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	5	881
商品地方債	—	12
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	5	893

(注) 商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	545	490
商品地方債	52	59
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	597	550

(注) 商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

(単位：%)

区 分	2018年3月期		2019年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	20.39	20.70	19.46	19.05
国際業務部門	429.28	621.73	555.92	475.78
合 計	26.11	27.16	25.45	24.56

(注) 預証率 = 有価証券 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	1,430
	買入為替	799
被仕向為替	支払為替	449
	取立為替	21
合計	2,700	2,386

●内国為替取扱実績

(単位：千円,百万円)

区 分	2018年3月期		2019年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	9,551	7,106,696	8,950	7,155,716
	各地より受けた分	9,967	7,161,492	9,733	7,189,381
代金取立	各地へ向けた分	146	88,092	135	86,097
	各地より受けた分	402	252,116	379	254,823

ALM (資産負債総合管理)

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	
定期預金	2018年3月31日	223,378	195,514	327,533	40,824	44,218	16,744	848,213
	2019年3月31日	217,297	192,159	317,224	50,322	52,679	11,455	841,138
うち固定金利 定期預金	2018年3月31日	223,113	195,342	327,364	40,614	43,730	16,744	846,910
	2019年3月31日	217,222	192,087	317,152	49,866	52,136	11,455	839,920
うち変動金利 定期預金	2018年3月31日	254	171	168	210	487	—	1,292
	2019年3月31日	63	71	71	456	543	—	1,207
その他	2018年3月31日	10	—	—	—	—	—	10
	2019年3月31日	10	—	—	—	—	—	10

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2018年3月31日	436,694	334,542	231,356	136,058	469,956	20,243	1,628,851
	2019年3月31日	475,622	335,844	227,230	131,916	480,958	20,826	1,672,399
うち変動金利	2018年3月31日	305,695	119,148	56,980	25,522	60,469	20,243	588,059
	2019年3月31日	328,036	107,017	57,313	22,976	62,047	20,826	598,217
うち固定金利	2018年3月31日	130,998	215,394	174,376	110,535	409,487	—	1,040,792
	2019年3月31日	147,586	228,827	169,917	108,939	418,911	—	1,074,182

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	2018年3月31日	28,761	79,184	17,687	—	—	19,475	—	145,109
	2019年3月31日	50,805	39,135	6,196	—	—	17,016	—	113,153
地方債	2018年3月31日	8,878	37,397	17,124	3,939	—	—	—	67,339
	2019年3月31日	15,060	32,178	8,157	4,382	18,091	2,458	—	80,329
短期社債	2018年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年3月31日	29,061	50,508	33,584	19,795	1,002	30,952	—	164,904
	2019年3月31日	34,689	31,038	36,837	18,394	1,828	44,316	1,033	168,139
株式	2018年3月31日							30,074	30,074
	2019年3月31日							31,877	31,877
その他の証券	2018年3月31日	10,894	43,803	45,712	21,902	47,608	6,206	25,822	201,951
	2019年3月31日	17,951	64,988	46,858	21,939	35,914	4,193	28,456	220,302
うち外国債券	2018年3月31日	8,633	42,842	24,668	20,920	36,823	5,202	915	140,005
	2019年3月31日	17,951	50,663	37,298	20,432	17,298	4,193	1,862	149,701
うち外国株式	2018年3月31日							0	0
	2019年3月31日							0	0

営業の状況

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期	2019年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△5	△8

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期	2019年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		311	311
関連法人等株式		—	—
合計		311	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期			2019年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,075	9,280	14,794	21,155	7,760	13,395
	債券	336,429	331,070	5,358	354,926	349,689	5,237
	国債	140,218	136,935	3,283	113,153	110,313	2,839
	地方債	67,339	65,779	1,560	80,329	78,924	1,405
	社債	128,871	128,356	514	161,442	160,451	991
	その他	86,611	84,749	1,862	139,246	135,564	3,682
	うち外国証券	72,144	70,904	1,239	92,174	90,722	1,452
小計		447,115	425,101	22,014	515,328	493,014	22,314
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,265	4,516	△251	8,988	9,915	△927
	債券	40,923	41,054	△130	6,696	6,725	△29
	国債	4,890	4,922	△32	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	36,033	36,131	△98	6,696	6,725	△29
	その他	114,999	117,922	△2,922	80,582	81,926	△1,343
	うち外国証券	67,861	68,722	△861	57,526	57,851	△324
小計		160,188	163,493	△3,305	96,267	98,567	△2,300
合計		607,304	588,594	18,709	611,596	591,582	20,013

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期	2019年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式		1,423	1,423
その他		182	472
合計		1,606	1,895

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,732	626	155	2,515	438	173
債券	14,959	75	68	11,238	20	1
国債	3,022	10	—	3,919	15	1
地方債	9,937	64	27	5,715	1	—
社債	2,000	1	40	1,604	4	—
その他	98,459	1,375	2,220	157,095	2,010	1,893
うち外国証券	79,173	786	1,114	130,167	1,154	882
合計	118,151	2,077	2,444	170,850	2,469	2,067

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、675百万円（すべて株式）であります。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

● 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2018年3月期					2019年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		6,400	6,400	—	—	—	6,500	6,500	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

営業の状況

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月期				2019年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	11,815	956	148	148	15,744	—	△120	△120
	買建	10,739	—	△11	△11	6,094	—	114	114
	通貨オプション								
	売建	67,482	44,590	△2,688	787	58,757	38,028	△1,829	1,277
	買建	67,482	44,590	2,688	△181	58,757	38,028	1,830	△744
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計			137	743			△4	527

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年3月期			2019年3月期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,312	—	666	11,099	11,099	123
	合 計				666			123

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2018年3月期、2019年3月期)

株式の状況

●所有者別内訳

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	31	817	66	1	6,259	7,213	—
所有株式数 (単元)	—	85,864	2,351	60,415	16,186	3	75,514	240,333	111,369
所有株式数の割合 (%)	—	35.73	0.98	25.14	6.73	0.00	31.42	100.00	—

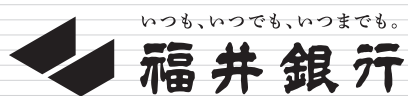
(注) 1. 自己株式34,724株は「個人その他」に347単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧 (上位10先)

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.75
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	887	3.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	540	2.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	389	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	380	1.57
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.41
計	—	6,348	26.33

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 540千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 389千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 380千株



バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年(2014年)2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,808		105,998	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,691		20,690	
うち、利益剰余金の額	84,578		86,563	
うち、自己株式の額(△)	862		655	
うち、社外流出予定額(△)	598		600	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4		7	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	4		7	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	187		228	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,802		6,735	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,802		6,735	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,254		1,868	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	113,057		114,838	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	127	31	286	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	127	31	286	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	127		286	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	112,930		114,551	

(単位：百万円)

項 目	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,152,450		1,206,809	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,972		1,929	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	31			
うち、繰延税金資産	0			
うち、退職給付に係る資産	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,940		1,929	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	52,127		50,515	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,204,577		1,257,325	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.37%		9.11%	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2017年度末		2018年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,948		100,804	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,609		20,609	
うち、利益剰余金の額	79,796		81,447	
うち、自己株式の額 (△)	862		655	
うち、社外流出予定額 (△)	594		596	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	187		228	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,214		7,069	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,214		7,069	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,254		1,868	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,604		109,970	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	94	23	249	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	94	23	249	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	94		249	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	108,509		109,720	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,147,019		1,200,624	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,964		1,929	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	23		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,940		1,929	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,240		46,403	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,195,260		1,247,027	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.07%		8.79%	

●連結の範囲に関する事項

○自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

○連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
福銀ビジネスサービス株式会社	当行のための現金整理及び現金自動設備の保守管理業務
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務及びコンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	当行の取扱う住宅ローン等のための保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務

○自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2019年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（24百万株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※連結グループにおける自己資本調達手段（2019年3月末）におきましても、単体と同様であります。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（以下S&P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中)

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody's、S&Pの適格格付機関4社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、配賦されたリスク資本枠を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリーで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量(預貸金勘定の金利リスクを除く)を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はVaR(バリュー・アット・リスク)を採用しており、フロント・オフィス(市場企画チーム)とミドル・オフィス(統合リスクチーム)が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行の金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見做しております。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(金利リスク計測の頻度)

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明)

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的実施することとしております。

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※ $\Delta E V E$ とは金利ショックに対する経済価値の減少額、 $\Delta N I I$ とは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

(流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期)

4.09年となっております。

(流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期)

10.00年となっております。

(流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提)

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提)

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

(複数の通貨の集計方法及びその前提)

通貨毎に算出された $\Delta E V E$ が正となる通貨のみを単純合算しております。

(スプレッドに関する前提)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

(内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提)

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

当事業年度末から計測を開始しているため、前事業年度末は計測しておりません。

(計測値の解釈や重要性に関するその他の説明)

$\Delta E V E$ は重要性テストの基準値である自己資本の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

$\Delta N I I$ は当事業年度末において計測対象外であるため、計測しておりません。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(金利ショックに関する説明)

当行では、VaR(バリュアット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュアット)、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。

VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

また、BPVの算出にあたっては、金利が10bp(0.1%)上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

(金利リスク計測の前提及びその意味)

当行のVaRの計測には分散・共分散法(保有期間:1年、信頼水準:99.0%、観測期間:5年)を採用しております。

計測されるVaRは、資本配賦の枠組みの中で許容可能な水準に収まるように管理しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項（連結）

- **その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

該当ありません。

● 自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3	113
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	16	4
9. 我が国の政府関係機関向け	197	248
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	696	833
12. 法人等向け	21,298	21,859
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,784	12,446
14. 抵当権付住宅ローン	2,326	2,276
15. 不動産取得等事業向け	4,580	4,856
16. 三月以上延滞等	292	97
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	80	72
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,761	767
（うち出資等のエクスポージャー）	1,761	767
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,155	2,518
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	584	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	793
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	523	524
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,047	1,199
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
25. 再証券化	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,330
(うちルック・スルー方式)		1,311
(うちマンドート方式)		—
(うち蓋然性方式 (250%))		18
(うち蓋然性方式 (400%))		—
(うちフォールバック方式 (1250%))		—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	78	77
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	45,281	47,534

(2) オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	18
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	34	38
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	153	157
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	276	268
(うち借入金の保証)	93	115
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4	11
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	25
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	180	131
カレント・エクスポージャー方式	180	131
派生商品取引	180	131
外為関連取引	177	127
金利関連取引	2	4
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	705	653

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
粗利益配分手法による	2,085	2,020

○連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,204,577	1,257,325
信用リスク・アセットの額	1,152,450	1,206,809
資産 (オン・バランス) 項目	1,132,040	1,188,363
オフ・バランス項目	17,629	16,338
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,768	2,091
中央清算機関関連エクスポージャー	12	15
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	52,127	50,515
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	48,183	50,293

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

(注) 2017年度末については証券化エクスポージャーを除いております。

2019年3月15日の告示改正に伴い、2018年度末についてはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末					2018年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	2,745,838	1,715,036	395,455	6,808	5,917	2,895,742	1,786,281	383,013	6,732	2,440
国外計	195,520	3,447	117,223	489	—	165,405	950	123,656	397	—
地域別合計	2,941,359	1,718,484	512,679	7,297	5,917	3,061,147	1,787,231	506,669	7,129	2,440
製造業	284,567	202,370	71,880	2,006	3,393	275,259	197,992	65,450	1,209	218
農業、林業	1,653	1,601	—	—	—	1,577	1,501	—	—	—
漁業	47	45	—	—	14	105	100	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	3,861	2,239	—	—	—	3,018	1,273	—	—	—
建設業	59,164	55,219	2,532	0	89	59,708	53,731	4,243	0	71
電気・ガス・熱供給・水道業	56,425	37,568	16,518	—	—	56,321	39,980	14,054	—	—
情報通信業	16,837	11,543	2,400	—	—	16,103	10,771	2,000	—	4
運輸業、郵便業	61,442	47,288	11,664	—	30	64,106	48,492	12,574	—	—
卸売業、小売業	173,218	154,965	12,995	1,707	208	196,248	175,995	15,110	1,064	94
金融業、保険業	721,480	75,991	98,523	3,459	—	900,585	77,274	139,405	4,772	—
不動産業、物品賃貸業	193,302	188,252	4,002	—	280	202,244	198,419	2,902	—	126
その他サービス業	136,819	99,761	31,433	66	579	167,470	102,103	59,443	24	452
国・地方公共団体	532,848	270,900	227,411	—	—	468,717	267,928	191,482	—	—
その他	699,688	570,734	33,315	56	1,321	649,680	611,665	—	58	1,458
業種別合計	2,941,359	1,718,484	512,679	7,297	5,917	3,061,147	1,787,231	506,669	7,129	2,440
1年以下	531,140	276,950	167,846	2,043		592,853	320,893	202,220	2,482	
1年超3年以下	401,581	202,820	194,134	2,621		327,658	199,887	121,090	2,286	
3年超5年以下	317,912	238,086	72,779	1,608		325,840	252,932	70,103	1,803	
5年超7年以下	182,664	154,241	27,460	962		160,704	131,692	27,451	557	
7年超10年以下	150,284	149,172	1,050	61		152,936	132,823	20,113	—	
10年超	649,124	599,715	49,408	—		691,754	626,062	65,691	—	
期間の定めのないもの	708,650	97,496	—	—		809,400	122,939	—	—	
残存期間別合計	2,941,359	1,718,484	512,679	7,297		3,061,147	1,787,231	506,669	7,129	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7,719	6,802	△917	6,802	6,735	△66
個別貸倒引当金	9,122	6,574	△2,548	6,574	6,359	△214
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,842	13,376	△3,465	13,376	13,095	△281

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	9,122	6,574	△2,548	6,574	6,359	△214
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,122	6,574	△2,548	6,574	6,359	△214
製造業	378	289	△88	289	282	△7
農業、林業	2	1	△1	1	4	3
漁業	4	4	0	4	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	461	460	461	0	△460
建設業	2,246	213	△2,033	213	227	14
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	—	0
情報通信業	16	7	△8	7	22	14
運輸業、郵便業	58	66	8	66	66	0
卸売業、小売業	2,310	3,127	817	3,127	3,426	298
金融業、保険業	27	—	△27	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	387	230	△156	230	205	△25
その他サービス業	992	589	△403	589	535	△53
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,697	1,582	△1,115	1,582	1,585	2
業種別合計	9,122	6,574	△2,548	6,574	6,359	△214

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度末	2018年度末
製造業	51	105
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	540
建設業	16	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	22	117
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	10	34
その他サービス業	280	66
国・地方公共団体	—	—
その他	48	1
業種別合計	431	889

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,042,926	46,030	1,134,295	42,350
10%	52,317	20,010	62,317	18,201
20%	149,592	—	187,557	—
35%	—	166,193	—	162,598
50%	300,968	301	297,781	203
75%	—	393,584	—	415,612
100%	82,660	497,659	85,055	494,508
150%	3,002	1,612	—	1,410
200%	—	—	—	—
250%	—	8,513	—	10,637
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,631,467	1,133,906	1,767,006	1,145,522

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2017年度末	2018年度末
現金及び自行預金	174,599	155,715
適格債券	—	—
適格金融資産担保	174,599	155,715
適格保証	11,531	11,006

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額の合計額	3,115	2,103

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2017年度末	2018年度末
派生商品取引	7,297	7,129
外国為替関連取引及び金関連取引	6,924	6,551
金利関連取引	373	578
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計	7,297	7,129

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	56,610		59,333	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,462		1,461	
合計	58,072	58,072	60,794	60,794

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2017年度末	2018年度末
売却損益額	72	713
償却に伴う損益の額	△675	—

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	14,038	13,293

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		68,896
マンドート方式		—
蓋然性方式（250%）		189
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式（1250%）		—

●金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

○金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2017年度末
V a R	17,267百万円
手法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年

（注）連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の計測対象から除いております。

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト	5,776			
2	下方パラレルシフト	19,446			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,446			
		ホ		ヘ	
		2018年度末		2017年度末	
8	自己資本の額	114,551			

（注）連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記△EVEの計測対象から除いております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項（単体）

資料編

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示（単体）

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3	113
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	16	4
9. 我が国の政府関係機関向け	197	248
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	696	833
12. 法人等向け	21,585	22,154
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,417	12,068
14. 抵当権付住宅ローン	2,340	2,290
15. 不動産取得等事業向け	4,578	4,854
16. 三月以上延滞等	291	92
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	80	72
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,770	776
（うち出資等のエクスポージャー）	1,770	776
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	1,997	2,338
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	584	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	793
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	458	459
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	954	1,085
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
25. 再証券化	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,330
（うちリック・スルー方式）	—	1,311
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	18
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	78	77
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	45,064	47,287

(2) オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	18
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	34	38
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	153	157
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	276	268
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4	11
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	25
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	180	131
カレント・エクスポート方式	180	131
派生商品取引	180	131
外為関連取引	177	127
金利関連取引	2	4
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	705	653

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2017年度末	2018年度末
粗利益配分手法による	1,929	1,856

○単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,195,260	1,247,027
信用リスク・アセットの額	1,147,019	1,200,624
資産 (オン・バランス) 項目	1,126,609	1,182,177
オフ・バランス項目	17,629	16,338
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,768	2,091
中央清算機関関連エクスポート	12	15
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	48,240	46,403
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	47,810	49,881

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

(注) 2017年度末については証券化エクスポージャーを除いております。

2019年3月15日の告示改正に伴い、2018年度末についてはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末					2018年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	2,737,563	1,726,479	395,455	6,808	5,454	2,886,771	1,797,968	383,013	6,732	1,921
国外計	195,520	3,447	117,223	489	—	165,405	950	123,656	397	—
地域別合計	2,933,084	1,729,926	512,679	7,297	5,454	3,052,177	1,798,919	506,669	7,129	1,921
製造業	282,548	202,370	71,880	2,006	3,393	273,247	197,992	65,450	1,209	218
農業、林業	1,601	1,601	—	—	—	1,501	1,501	—	—	—
漁業	45	45	—	—	14	100	100	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	2,239	2,239	—	—	—	1,273	1,273	—	—	—
建設業	57,878	55,219	2,532	0	89	58,485	53,731	4,243	0	71
電気・ガス・熱供給・水道業	55,979	37,568	16,518	—	—	55,925	39,980	14,054	—	—
情報通信業	15,407	11,543	2,400	—	—	14,751	10,771	2,000	—	4
運輸業、郵便業	59,467	47,288	11,664	—	30	61,828	48,492	12,574	—	—
卸売業、小売業	171,070	154,965	12,995	1,707	208	194,073	175,995	15,110	1,064	94
金融業、保険業	721,129	76,076	98,523	3,459	—	900,360	77,341	139,405	4,772	—
不動産業、物品賃貸業	203,974	199,704	4,002	—	280	213,245	210,121	2,902	—	126
その他サービス業	132,423	99,761	31,433	66	579	162,702	102,103	59,443	24	452
国・地方公共団体	532,546	270,900	227,411	—	—	468,489	267,928	191,482	—	—
その他	696,771	570,640	33,315	56	858	646,192	611,584	—	58	939
業種別合計	2,933,084	1,729,926	512,679	7,297	5,454	3,052,177	1,798,919	506,669	7,129	1,921
1年以下	535,934	281,745	167,846	2,043		598,845	326,886	202,220	2,482	
1年超3年以下	407,466	208,705	194,134	2,621		330,426	202,656	121,090	2,286	
3年超5年以下	318,769	238,944	72,779	1,608		328,847	255,939	70,103	1,803	
5年超7年以下	182,664	154,241	27,460	962		160,704	131,692	27,451	557	
7年超10年以下	150,284	149,172	1,050	61		152,936	132,823	20,113	—	
10年超	649,124	599,715	49,408	—		691,754	626,062	65,691	—	
期間の定めのないもの	688,839	97,402	—	—		788,661	122,859	—	—	
残存期間別合計	2,933,084	1,729,926	512,679	7,297		3,052,177	1,798,919	506,669	7,129	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	8,803	7,214	△1,589	7,214	7,069	△ 145
個別貸倒引当金	7,595	5,028	△2,567	5,028	4,782	△ 246
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,398	12,242	△4,156	12,242	11,851	△ 391

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	7,595	5,028	△2,567	5,028	4,782	△ 246
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,595	5,028	△2,567	5,028	4,782	△ 246
製造業	330	255	△75	255	271	16
農業、林業	2	1	△1	1	4	3
漁業	4	4	△0	4	3	△ 0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	460	460	460	—	△ 460
建設業	2,240	208	△2,031	208	226	17
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	△0	0	—	△ 0
情報通信業	7	7	△0	7	22	14
運輸業、郵便業	56	62	6	62	58	△ 4
卸売業、小売業	2,309	3,124	814	3,124	3,395	270
金融業、保険業	27	—	△27	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	387	230	△156	230	205	△ 25
その他サービス業	992	578	△413	578	529	△ 48
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,236	94	△1,141	94	64	△ 29
業種別合計	7,595	5,028	△2,567	5,028	4,782	△ 246

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2017年度末	2018年度末
製造業	51	105
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	540
建設業	16	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	22	117
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	10	34
その他サービス業	280	66
国・地方公共団体	—	—
その他	11	0
業種別合計	394	888

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,042,622	46,029	1,134,069	42,349
10%	52,317	20,010	62,317	18,201
20%	149,569	—	187,538	—
35%	—	167,208	—	163,632
50%	300,891	301	297,715	203
75%	—	381,378	—	403,004
100%	82,660	502,725	85,055	499,222
150%	3,002	1,589	—	1,327
200%	—	—	—	—
250%	—	7,865	—	9,978
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,631,064	1,127,109	1,766,695	1,137,921

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2017年度末	2018年度末
現金及び自行預金	174,599	155,715
適格債券	—	—
適格金融資産担保	174,599	155,715
適格保証	11,531	11,006

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額の合計額	3,115	2,103

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2017年度末	2018年度末
派生商品取引	7,297	7,129
外国為替関連取引及び金関連取引	6,924	6,551
金利関連取引	373	578
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計	7,297	7,129

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	56,546		59,283	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,736		1,735	
合計	58,282	58,282	61,019	61,019

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2017年度末	2018年度末
子会社・子法人等	311	311
関連法人等	—	—
合計	311	311

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末
売却損益額	72	713
償却に伴う損益の額	△675	—

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	13,993	13,264

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

計算方式	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		68,896
マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		189
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式(1250%)		—

●金利リスクに関して銀行が内部管理上 使用した金利ショックに対する損益又は 経済的価値の増減額

○金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2017年度末
V a R	17,267百万円
手法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等:1年
信頼区間	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等:5年

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト	5,776			
2	下方パラレルシフト	19,446			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,446			
		ホ		ヘ	
		2018年度末		2017年度末	
8	自己資本の額	109,720			

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

● 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○ 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会 開催回数 4回

(2018年4月～2019年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載していません。

● 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○ 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

● 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

● 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)						
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			
		基本報酬	ストック・オプション報酬		基本報酬	賞与		
取締役 (社外取締役を除く)	2	51	51	51	-	-	-	-
執行役	7	195	186	145	40	8	-	8

- (注) 1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
- なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることであります。

	行使期間
2011年6月25日の取締役会で決議されたもの	2011年7月12日から 2041年7月11日まで
2012年6月23日の取締役会で決議されたもの	2012年7月11日から 2042年7月10日まで
2013年6月22日の取締役会で決議されたもの	2013年7月10日から 2043年7月9日まで
2014年6月21日の取締役会で決議されたもの	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
2015年6月20日の取締役会で決議されたもの	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
2016年6月25日の取締役会で決議されたもの	2016年7月13日から 2046年7月12日まで
2017年6月24日の取締役会で決議されたもの	2017年7月12日から 2047年7月11日まで
2018年6月23日の取締役会で決議されたもの	2018年7月11日から 2048年7月10日まで

● 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2019年7月
株式会社 福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL <https://www.fukuibank.co.jp>